

# 有価証券報告書

第 6 2 期

〔 自 平成19年4月 1日  
至 平成20年3月31日 〕

大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

ハウス食品株式会社

第62期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

ハウス食品株式会社

# 目 次

	頁
第62期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態及び経営成績の分析】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【株価の推移】	27
5 【役員の状況】	28
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	32
第5 【経理の状況】	36
1 【連結財務諸表等】	37
2 【財務諸表等】	69
第6 【提出会社の株式事務の概要】	96
第7 【提出会社の参考情報】	97
1 【提出会社の親会社等の情報】	97
2 【その他の参考情報】	97
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	98
監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月26日

【事業年度】 第62期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 ハウス食品株式会社

【英訳名】 HOUSE FOODS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 瀬 昉

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

【電話番号】 (06)6788—1231番(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 財務部長 尾 崎 俊 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町6番3号  
ハウス食品株式会社 東京本社

【電話番号】 (03)3264—1231番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 カスタマーコミュニケーション本部長  
藤 井 豊 明

【縦覧に供する場所】 ハウス食品株式会社東京本社  
(東京都千代田区紀尾井町6番3号)  
ハウス食品株式会社名古屋支店  
(名古屋市北区山田町4丁目50番地)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第58期 平成16年 3月	第59期 平成17年 3月	第60期 平成18年 3月	第61期 平成19年 3月	第62期 平成20年 3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	188,384	184,981	191,591	232,478	233,826
経常利益 (百万円)	7,343	7,482	8,046	8,872	8,969
当期純利益 (百万円)	3,962	4,278	4,347	4,834	3,575
純資産額 (百万円)	175,808	177,136	184,204	191,730	180,940
総資産額 (百万円)	220,706	214,463	225,050	245,136	228,261
1株当たり純資産額 (円)	1,594.96	1,612.52	1,677.05	1,697.70	1,639.23
1株当たり当期純利益 (円)	35.20	38.10	38.81	44.04	32.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.66	82.60	81.85	76.03	78.83
自己資本利益率 (%)	2.28	2.42	2.41	2.61	1.95
株価収益率 (倍)	40.34	40.62	49.78	45.64	45.54
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,482	5,807	9,795	13,701	10,963
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	580	△7,273	△12,590	△22,262	△11,504
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,788	△2,123	△2,354	△2,157	△4,032
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	55,189	51,536	46,753	36,057	31,389
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	3,720 [1,247]	3,731 [1,342]	3,750 [1,334]	4,144 [1,343]	4,128 [1,344]
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	159,374	158,263	162,375	165,973	169,687
経常利益 (百万円)	6,460	6,918	7,354	8,841	12,416
当期純利益 (百万円)	3,234	4,248	3,832	5,623	7,451
資本金 (百万円)	9,948	9,948	9,948	9,948	9,948
発行済株式総数 (千株)	110,879	110,879	110,879	110,879	110,879
純資産額 (百万円)	169,917	171,375	177,299	180,193	177,891
総資産額 (百万円)	210,740	203,435	212,526	217,278	209,610
1株当たり純資産額 (円)	1,541.64	1,560.21	1,614.25	1,641.38	1,620.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	19.00 (—)	22.00 (—)	22.00 (—)	22.00 (—)	22.00 (11.00)
1株当たり当期純利益 (円)	28.75	37.98	34.21	51.22	67.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.63	84.24	83.42	82.93	84.87
自己資本利益率 (%)	1.92	2.49	2.20	3.15	4.16
株価収益率 (倍)	49.39	40.76	56.47	39.25	21.85
配当性向 (%)	66.1	57.9	64.3	43.0	32.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	2,585 [—]	2,435 [—]	2,408 [—]	2,375 [—]	2,282 [—]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【沿革】

昭和22年6月	(株)浦上糧食工業所を設立。資本金197,500円。
昭和24年1月	名称を(株)ハウスカレー浦上商店と改称。
昭和34年11月	東大阪工場にカレー製造工場竣工。
昭和35年11月	名称をハウス食品工業(株)と改称。
昭和38年9月	バーモントカレー発売。
昭和39年4月	プリンミクス発売。
昭和41年6月	奈良県大和郡山市に奈良工場竣工。
昭和45年3月	大阪府東大阪市に研究所竣工。
昭和45年5月	栃木県佐野市に関東工場竣工。
昭和45年6月	合弁会社サンハウス食品(株)設立。レトルト食品発売。
昭和45年8月	合弁会社ハウス配送(株)(現ハウス物流サービス(株))設立。
昭和45年11月	イデアックセンター(研修所)竣工。
昭和46年7月	東京証券取引所・大阪証券取引所市場第2部上場。
昭和48年3月	練りスパイス発売。
昭和48年4月	東京証券取引所・大阪証券取引所市場第1部に指定。
昭和48年6月	即席麺発売。
昭和49年9月	東京都中央区に東京本部設置。
昭和51年4月	福岡県古賀市に福岡工場竣工。
昭和52年6月	スナック食品発売。
昭和57年12月	静岡県袋井市に静岡工場竣工。
昭和58年8月	六甲のおいしい水発売。
昭和58年12月	合弁会社ハウスフーズ&ヤマウチ INC. (現ハウスフーズアメリカ CORP.)を米国カリフォルニア州に設立。
昭和59年9月	子会社(株)エイチ・アイ・イー設立。
昭和60年8月	子会社(株)デリカシェフ設立。
昭和63年3月	決算期を11月30日から3月31日に変更。
平成元年4月	子会社(株)エスパック設立。
平成元年4月	子会社カレーハウスアメリカ INC. を米国カリフォルニア州に設立。
平成5年3月	千葉県四街道市にソマテックセンター(研究所)竣工。
平成5年8月	子会社サンサプライ(株)設立。
平成5年10月	社名をハウス食品工業(株)からハウス食品(株)へ改称。
平成9年4月	東京本部を東京本社に改称。大阪本社との2本社体制に変更。
平成9年4月	子会社カレーハウスアメリカ INC. を子会社ハウスフーズアメリカ CORP. に吸収合併。
平成9年4月	全工場でISO-9002の認証取得を完了。
平成9年4月	子会社サンハウス食品(株) ISO-9002の認証取得。
平成9年7月	子会社ハイネット(株)設立。
平成9年8月	東京都千代田区に東京本社ビル竣工。
平成12年2月	ソマテックセンター(研究所) ISO-9001の認証取得。
平成12年3月	全工場でISO-14001の認証取得を完了。
平成12年11月	子会社台湾カレーハウスレストラン(株)設立。
平成13年10月	合弁会社上海ハウス味の素食品(有)設立。
平成15年4月	子会社ハウスフーズホールディング USA INC. 設立。
平成16年1月	子会社上海ハウス食品(有)設立。
平成16年5月	ウコンの力発売。
平成16年6月	子会社上海ハウスカレーココ壺番屋レストラン(有)設立。
平成16年8月	子会社(株)ハウス食品分析テクノサービス設立。
平成16年10月	(株)ギャバンと業務提携。
平成16年10月	朝岡スパイス(株)の全株式を取得。
平成16年10月	兵庫県神戸市に六甲工場竣工。
平成18年4月	ハウスウェルネスフーズ(株)の株式を取得し子会社化。
平成19年9月	子会社韓国カレーハウス(株)設立。

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社16社及び関連会社4社で構成されており、香辛食品類、加工食品類、調理済食品類、飲料・スナック類他に区分される食料品の製造販売を主な事業内容とし、更に当該事業に関連する物流及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループ(当社及び関係会社)の事業に係わる各社の位置づけ及び事業の系統図は次の通りであります。

#### 食料品

香辛食品類……………国内では、当社が製造販売しておりますほか、子会社朝岡スパイス(株)が香辛料の販売をしております。また、当社は材料の一部を関連会社(株)ヴォークス・トレーディングより仕入れております。米国では、子会社ハウスフーズアメリカ CORP. がカリフォルニア州において当社製品の輸入販売を行っており、中国では、子会社上海ハウス食品(有)が香辛調味食品の製造販売を行っております。

加工食品類……………当社が製造販売しておりますほか、製品の包装加工の一部については、子会社(株)エスパックに委託しております。

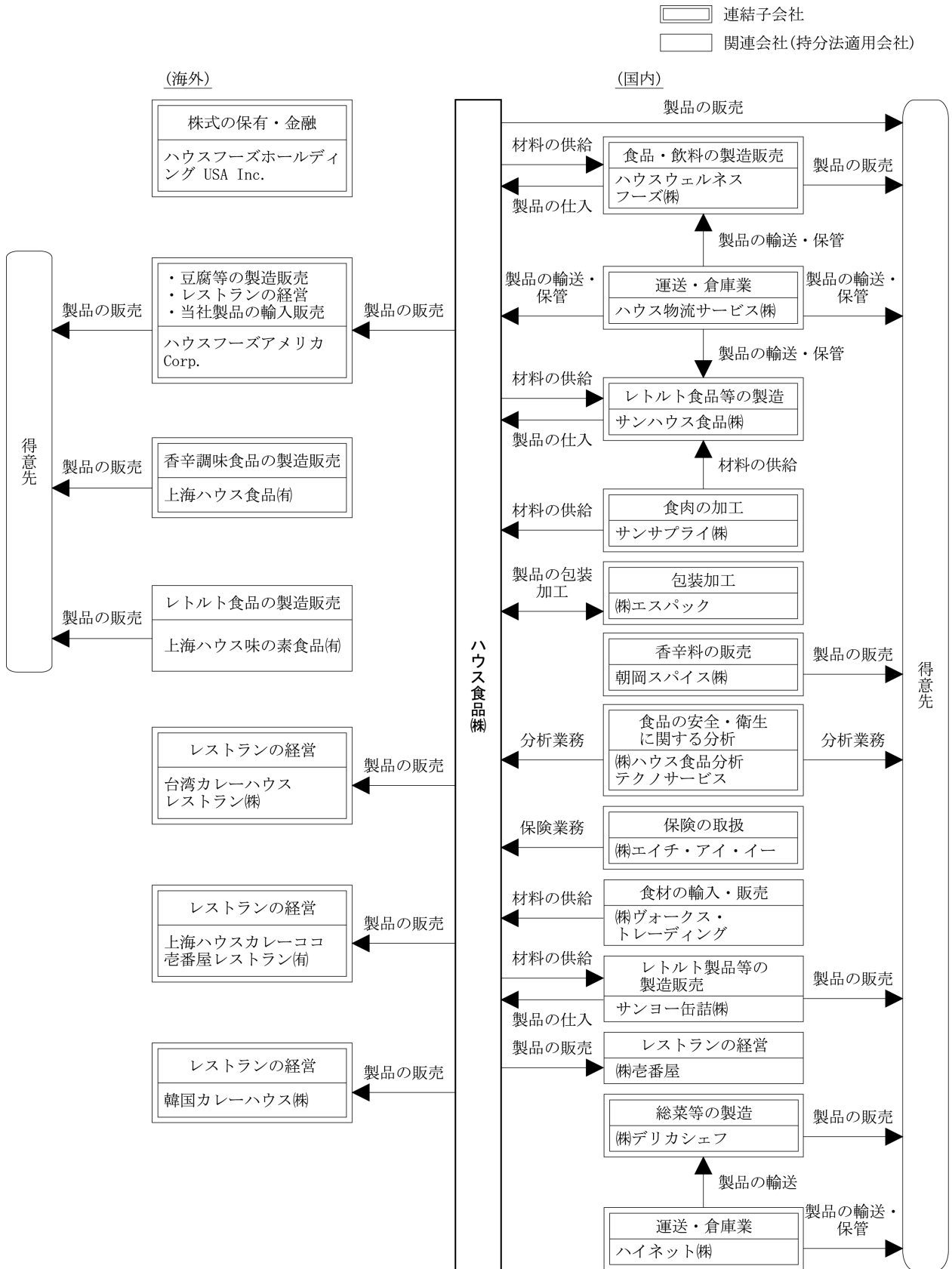
調理済食品類……………国内では、当社が製造販売しておりますほか、一部の製品については子会社サンハウス食品(株)及び関連会社サンヨー缶詰(株)に製造委託しており、当該製品を当社が仕入れて販売しております。また、材料の一部を子会社サンサプライ(株)より仕入れておりますほか、子会社(株)デリカシェフは総菜、焼成パン、デザート等の製造販売を行っております。米国では、子会社ハウスフーズアメリカ CORP. が豆腐等の製造販売を行っており、中国では、関連会社上海ハウス味の素食品(有)がレトルト食品の製造販売を行っております。

飲料・スナック類他……………国内では、当社が製造販売しておりますほか、子会社上海ハウスカレーココ壺番屋レストラン(有)、子会社台湾カレーハウスレストラン(株)、子会社ハウスフーズアメリカ CORP.、当連結会計年度より新たに設立しました子会社韓国カレーハウス(株)、関連会社(株)壺番屋はレストラン経営を行っております。また、子会社ハウスウェルネルフーズ(株)は、飲料・健康食品等の製造販売を行っておりますほか、当社の一部製品の製造受託をしております。なお、日本牛乳野菜(株)は株式売却により持分法適用の関連会社から除外しております。

#### 運送・倉庫業

運送・倉庫業……………当社グループの製品等の国内における輸送及び保管については、子会社ハウス物流サービス(株)及び子会社ハイネット(株)が主として行っております。子会社(株)ハウス食品分析テクノサービスは食品の安全・衛生に関する分析を行っており、子会社(株)エイチ・アイ・イーは保険の取扱いを行っております。

[事業の系統図]





#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容	摘要
(連結子会社)						
㈱デリカシェフ	埼玉県上尾市	402	総菜・焼成パン・デザート等の製造	100.00	当社所有の建物、機械装置を賃借しており、当社より資金援助を受けております。役員の兼任等…無	
サンハウス食品㈱	愛知県江南市	200	レトルト食品等の製造	99.95	当社製品の一部を製造しております。役員の兼任等…無	※1
ハウスウェルネスフーズ㈱	兵庫県伊丹市	100	食品・飲料の製造販売	100.00	当社製品の一部を製造しております。役員の兼任等…有	※5 ※6
ハウス物流サービス㈱	大阪府東大阪市	80	運送・倉庫業	87.50	当社グループの製品等の国内輸送を主に行っております。役員の兼任等…無	※1
㈱ハウス食品分析テクノサービス	千葉県四街道市	60	食品の安全・衛生に関する分析	100.00	当社製品等の栄養成分分析を主に行っております。役員の兼任等…無	
サンサブライ㈱	愛知県江南市	50	食肉の加工	99.97 (54.97)	材料の一部を当社に販売しております。役員の兼任等…無	※3
㈱エスパック	大阪府東大阪市	40	包装加工	100.00	当社製品の包装加工の一部を委託しております。役員の兼任等…無	
ハイネット㈱	千葉県習志野市	20	運送・倉庫業	87.50 (87.50)	当社グループの製品等の国内輸送を主に行っております。役員の兼任等…無	※3
朝岡スパイス㈱	東京都中央区	16	香辛料の販売	100.00	役員の兼任等…無	
㈱エイチ・アイ・イー	大阪府東大阪市	10	保険の取扱	98.75 (8.75)	当社グループの保険の取扱いを主に行っております。役員の兼任等…無	※3
ハウスフーズホールディング USA INC.	米国カリフォルニア州ガーデングローブ市	32,000千US\$	株式の保有・金融	100.00	当社グループの米国における事業を統括しております。当社より資金援助を受けております。また、ハウスフーズアメリカ CORP. に資金の貸付と、建物、機械装置の貸与を行っております。役員の兼任等…無	※1
ハウスフーズアメリカCORP.	米国カリフォルニア州ガーデングローブ市	2,350千US\$	豆腐等の製造販売 レストランの経営 当社製品の輸入販売	100.00 (100.00)	製品の一部を当社より仕入れております。また、ハウスフーズホールディング USA INC. 所有の建物、機械装置を賃借しており、同社より資金援助を受けております。役員の兼任等…無	※1 ※3
上海ハウス食品(有)	中国上海市	10,000千US\$	香辛調味食品の製造販売	60.00	役員の兼任等…有	※1
台湾カレーハウスレストラン㈱	台湾台北市	57,000 千台湾元	レストランの経営	60.00	役員の兼任等…無	
上海ハウスカレーココ老番屋レストラン(有)	中国上海市	2,670千US\$	レストランの経営	60.00	役員の兼任等…無	
韓国カレーハウス㈱	大韓民国安養市	25億ウォン	レストランの経営	60.00	役員の兼任等…無	※2
(持分法適用関連会社)						
㈱老番屋	愛知県一宮市	1,503	レストランの経営	19.55	役員の兼任等…無	※4
サンヨー缶詰㈱	福島県福島市	155	レトルト製品等の製造販売	29.50	当社製品の一部を製造しております。役員の兼任等…有	
㈱ヴォークス・トレーディング	東京都中央区	2,662	食材の輸入・販売等	24.76	材料の一部を当社に販売しております。役員の兼任等…無	
上海ハウス味の素食品(有)	中国上海市	141,316千円	レトルト食品の製造販売	30.00	役員の兼任等…無	

- (注) 1 ※1：特定子会社に該当します。  
 2 ※2：新規連結子会社であります。  
 3 ※3：議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数となっております。  
 4 ※4：有価証券報告書を提出しております。  
 5 ※5：ハウスウェルネスフーズ㈱については、売上高（連結子会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

①売上高	34,231百万円
②経常利益	2,101百万円
③当期純利益	1,915百万円
④純資産額	4,286百万円
⑤総資産額	15,316百万円

- 6 ※6：ハウスウェルネスフーズ㈱の議決権の所有割合は、同社株式を平成19年10月1日付で武田薬品工業㈱より追加取得したことにより、100.00%（前連結会計年度末66.00%）となりました。  
 7 日本牛乳野菜㈱は株式売却により、持分法適用の関連会社から除外しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
食料品	3,660 [1,313]
運送・倉庫業	468 [ 31]
合計	4,128 [1,344]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,282	40.7	19.5	6,824,022

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社からグループへの出向者・嘱託・休職者を除く)であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の輸出や設備投資に増加基調が見られ、景気は緩やかな回復を示してまいりましたが、年度後半から、サブプライムローンを背景とする米国経済の減速や、株式・為替市場の変動、原油価格の高騰など、景気に対する下振れリスクが高まってきております。また、個人消費におきましては、生活防衛意識の高まりによる買い控えの動きも出ており、消費者マインドが悪化しております。生活関連分野では、販売価格の見直しが各業種で相次いでおり、当社も、近年の急激な原料価格上昇から販売価格を維持していくことが困難な状況において、昨年11月より一部製品につきまして、17年ぶりの価格改定及び仕様変更を実施させていただきました。

このような状況のなか、当社グループは、平成18年4月より第二次中期計画をスタートするにあたり、『新価値創造、健康とおいしさ発信企業』を10年後のめざす企業像とし、その実現に向けて取り組んでまいりました。

カレー、シチュー、スパイス、レトルトなどのコア事業では、既存製品のブランド価値を高める施策を継続的に実施するとともに、健康志向にマッチした新価値製品の認知率アップに努めました。また、カップタイプ製品をはじめとして、お客さまのライフスタイルの変化に対応した即食・個食型製品の開発を進め、事業の拡充を図ってまいりました。

健康食品、飲料、米国豆腐事業のコア育成事業では、昨年10月にハウスウェルネスフーズ(株)を100%子会社化する等、同社をグループにおける健康食品事業の中核に位置付ける基盤を整えました。米国における豆腐事業では、東部地区でのシェアアップに取り組んでまいりました。

海外事業では、アジアを中心に日本式カレーの普及に注力するなか、カレーレストラン事業においては、米国・中国・台湾に続く拠点として韓国に現地法人を設立し、本年3月に1号店をオープンいたしました。

新規事業では、通販事業におきまして通販専用の新製品を追加し、売上規模の拡大を図るとともに、リピートの促進による安定した事業基盤の形成に注力いたしました。

以上の結果、当社グループは、コア事業におけるルウカレー、レトルトカレーなどの主力製品が堅調に推移しましたことに加え、コア育成事業における健康食品事業が伸長しましたこと等から、連結売上高は233,826百万円、前期比0.6%の増収となりました。

一方利益面では、原料価格の上昇やのれん償却額の増加がありましたものの、継続的コストダウン並びにマーケティングコストの効果的運用に努めましたことや、価格改定を実施しました結果、連結営業利益は8,844百万円、前期比7.1%の増益、連結経常利益は8,969百万円、前期比1.1%の増益となりました。連結当期純利益につきましては、固定資産減損損失を計上したことや、前期に遊休不動産の売却益が発生しましたこと等から、3,575百万円、前期比26.0%の減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次の通りであります。

#### ①食料品

ルウカレー製品では、“三世代カレーキャンペーン”などのプロモーション活動を積極的に行いました結果、主力の「バーモントカレー」や「ジャワカレー」が堅調に推移しましたことに加え、低カロリーカレー「プライムカレー」については新価値の認知率アップに努めましたこと等から、売上高は前期を上回りました。

スパイス製品では、「ギャバン」シリーズの洋風スパイスが着実に拡大し、また、和風スパイスにおいては、存在感・高級感のあるパッケージを使用した「和香り」シリーズを発売し、市場の活性化を図ってまいりました。しかし、「冷しゃぶドレッシング」が低調な動きを示しましたこと等から、前期の売上を下回りました。

シチュー製品では、「北海道シチュー」や「シチューミクス」が順調に売上を伸ばしましたことに加え、洋風煮込みメニューの新しいラインナップとして発売しました「ビストロシェフ」シリーズの「豚肉がやわらかく仕上がるポークシチュー」がお客さまからご支持をいただきました。即食・個食型のカップ製品トータルでは、カップシチューが前期の売上を下回りましたものの、本格的なおいしさを手軽にお楽しみいただける「スープd e おこげ」やヘルシー麺が特徴の「豆乳を練り込んだしらたき麺のスープ」の投入により売上増となりました。

袋麺製品は、主力のロングセラー製品である「うまかつちゃん」が前期並みの実績を確保しましたものの、ブランドの集中を図るため「うまいっしょ」を終売いたしましたこと等から全体では前期実績を大きく割り込みました。

レトルトカレー製品では、インドカレーの名店“デリー”と作りあげた「デリー・プレミアムレシピ」や、従来の商品に比べて油脂分を60%カットした新ローファット製法による「咖哩ヌーヴォー」など新価値製品の投入により市場の活性化に取り組んでまいりました。また、既存製品では「咖哩屋カレー」が順調な動きを示しましたこと等から、増収となりました。

総菜、焼成パン事業は、調理サラダや軽食が堅調に推移しましたが、デザート製品やパン製品が低調でありましたことから、減収となりました。

健康食品では、ハウスウェルネスフーズ(株)の健康飲料「レモンウォーター」が苦戦を強いられましたものの、販売チャネルの開拓などにより一層のブランド認知を図った「ウコンの力」が引き続き大きなご支持をいただきました。加えて、積極的なサンプリング活動を行った「うるおい美率」も好調に推移し、全体では前期実績を上回りました。

ドリンク製品は、イギリス・ウェールズ地方のミネラルウォーター「ティナント」を発売しましたほか、「六甲のおいしい水」につきましては、同業他社との競合が一層厳しくなるなか販売チャネルの拡大に取り組み、前期並みの売上を確保いたしました。

スナック製品は、ロングセラー製品の「とんがりコーン」が堅調に推移しましたものの、「オー・ザック」や「ギャバンポテトチップス」が低調な動きを示しましたことから、前期実績を下回りました。

デザート製品は、手軽にお楽しみいただける「フルーチェ<ハンディタイプ>」が好調でありましたものの、全体では前期並みの実績となりました。

複数の製品グループに亘る業務用事業では、新規チャネルの開発などを積極的に推し進めました結果、カレーのルウ・フレーク製品や冷凍製品が順調に売上を伸ばしましたことから、前期実績を上回りました。

海外事業では、中国で展開しておりますルウカレー事業が北京地区などで販売拡大に注力したこと等から、売上高が伸長しております。また、カレーレストラン事業は、アジア圏（中国・台湾・韓国）での店舗拡大を積極的に進めましたことや、米国の売上が好調に推移しましたことから増収となりました。一方、米国豆腐事業は、西部地区に加えニュージャージー工場を拠点として東部地区での販売に注力しました結果、前期実績を上回りました。

以上の結果、食料品の売上高は222,757百万円、前期比0.4%の増収、営業利益は11,101百万円、前期比12.7%の増益となりました。

## ② 運送・倉庫業

物流事業は、当社グループ内の取引が着実に拡大しましたことに加え、グループ外の取引も開拓を引き続き推し進めましたことから、増収となりました。

食品分析事業は、製品に関する安全・安心への意識の高まりから当社グループ外の分析業務の受託が堅調に推移し、前期を上回りました。

以上の結果、運送・倉庫業の売上高は11,069百万円、前期比4.0%の増収、営業利益は792百万円、前期比2.3%の増益となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー10,963百万円に対し、「連結子会社株式追加取得による少数株主への支出」等の投資活動によるキャッシュ・フロー11,504百万円、「配当金の支払」等の財務活動によるキャッシュ・フロー4,032百万円を減じた結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は31,389百万円となり、期首残高より4,668百万円減少いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は10,963百万円（前期比△2,738百万円）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益8,538百万円、減価償却費5,822百万円によるものであります。

また、前連結会計年度に比べての減少は、法人税等の支払額が増加したこと（前期比△1,197百万円）等が主な要因であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は11,504百万円（前期比+10,758百万円）となりました。これは主に連結子会社ハウスウェルネスフーズ(株)の株式を10,805百万円にて追加取得したことによるものであります。

また、前連結会計年度に比べての増加は、連結子会社ハウスウェルネスフーズ(株)の株式取得のための支出が減少したこと（前期比+8,995百万円）が主な要因であります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は4,032百万円（前期比△1,875百万円）となりました。これは主に配当金の支払額3,619百万円、少数株主への配当支払額896百万円によるものであります。

また、前連結会計年度に比べての減少は、連結子会社ハウスウェルネスフーズ(株)の少数株主への配当金支払い（前期比△893百万円）、当社の中間配当の実施（総額1,204百万円）が主な要因であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
食料品	179,890	△2.2
香辛食品類	60,647	+4.3
加工食品類	30,876	+1.6
調理済食品類	35,425	+0.9
飲料・スナック類他	52,941	△12.1
運送・倉庫業	—	—
合計	179,890	△2.2

- (注) 1 金額は販売価格により算出しております。  
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

主要製品の受注生産は行っておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
食料品	222,757	+0.4
香辛食品類	62,462	+2.6
加工食品類	35,652	+1.7
調理済食品類	39,586	△1.4
飲料・スナック類他	85,057	△0.8
運送・倉庫業	11,069	+4.0
合計	233,826	+0.6

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
加藤産業(株)	28,362	12.2	31,925	13.7
国分(株)	26,408	11.4	26,114	11.2
(株)菱食	25,184	10.8	25,956	11.1

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) グループ経営の基本方針

当社グループでは、平成18年4月よりスタートした第二次中期計画のもと、コア事業、コア育成事業など、各事業の位置づけを明確にし、選択と集中による経営資源の配分見直しを継続的に進めるとともに、以下の具体的な事項の推進・強化に取り組んでおります。

#### (品質保証体制)

従来から取り組んできた品質保証体制をより強化するため、品質検証部を昨年4月に設計開発部門であるソマテックセンターから独立し、品質保証部として新たに設置しました。この体制を柱として、製品の安全を確保し、お客さまに安心してご利用いただくために、トレーサビリティシステム、製品設計開発段階での評価、生産部門での品質保証、食品関連法の順守など一層の強化・徹底を行ってまいります。

#### (コスト競争力)

お客さまにご満足いただける製品を、より低コストで作りに出せることが企業競争力には不可欠な要素と考え、開発・調達・生産・販売・物流に亘る全ての部門におけるシステム・機能の見直しや間接業務の集中化・合理化にグループ全体で取り組み、シナジーを発揮していくことで、コスト競争力の強化に努めてまいります。

#### (社会的責任)

社会的責任に対する真摯な姿勢がお客さまから信頼され、愛される会社であるための必要条件であることを自覚し、法令順守や企業倫理の一層の浸透に努めてまいります。

また、環境活動におきましては、環境宣言・環境方針に基づいて、継続的に環境保全活動を推進するため、環境マネジメントシステムであるISO14001を導入しておりますが、昨年8月に営業部門等で認証を取得しましたことにより、先に認証済みの事業所を含めた全社統合認証が完了しました。今後このシステムを効果的に運用し、全社が同じベクトルで環境活動に取り組むことで、循環型社会に適応できるよう努めてまいります。

#### (内部統制)

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制につきましては、その仕組の構築・整備を進めてまいりました。加えて、本年4月には内部統制室を設置し、今後も内部統制システムの運用と継続的な改善に取り組んでまいります。

## (2) 買収防衛策について

### 1. 基本方針の内容

当社は、当社の企業価値の源泉が、当社及びその子会社（以下「当社グループ」といいます。）が長年に亘って培ってきた経営資源に存することに鑑み、特定の者またはグループが当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、当社グループの企業価値または株主のみなさまの共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値または株主のみなさまの共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

当社グループの企業価値の源泉は、第一にルウ製造技術や粉末化技術、レトルト技術、アセプティック（無菌充填）技術などの当社独自の研究・技術開発力と、これらの技術に支えられた独創的な製品開発力、第二に家庭用や業務用、常温やチルド等、業態や温度帯の枠にとらわれず、さまざまな製品、メニューを通じて、新たな価値と豊かな食卓をお届けする豊富なラインナップ、第三に「バーモントカレー」、「シチューミクス」、「とんがりコーン」など、長年ご愛顧いただくロングセラーブランドや、高いマーケットシェアを誇るトップブランドを数多く有すること、第四にISO-9001やHACCPにより運用される生産体制や品質保証部による安全・安心の製品をお届けするこだわりの品質保証体制、第五に広告宣伝や営業・販促活動など、当社製品をお客さまに幅広く効果的に伝える高いマーケティング力等であり、これら創業以来培ってまいりました有形無形の財産と、お取引先、お得意先との長年に亘る堅い信頼関係によって、安心と信頼のブランド「ハウス」は醸成されてまいりました。

少子・高齢化が進行し、価格競争の激化する厳しい市場環境のなか、当社が、食に関わる企業として企業価値及び株主のみなさまの共同の利益を確保、向上させるためには、製品の高い安全性と品質の保証及びその安定的な供給体制に加え、各製品事業において当社を取り巻く国内外のステークホルダーとの間に築かれた信頼関係が必要不可欠です。

### 2. 基本方針実現のための取組

#### (a) 基本方針の実現に資する特別な取組

##### 1) 中期計画について

当社は、「新価値創造、健康とおいしさ発信企業」を10年後のめざす企業像とし、“真のお客さま満足の獲得”（Customer Satisfaction）、“チャレンジ精神の発揮”（Challenge Spirit）、“変革意識と行動のスピードアップ”（Change Speed）の『3CS』をキーワードとする3ヵ年の第二次中期計画を平成18年4月よりスタートいたしました。中期計画では、コア事業、コア育成事業、周辺事業、新規事業、海外事業、国内関連事業など、当社及び当社グループの事業構成とその方向性を明確にし、選択と集中による経営資源の配分見直しを継続的に進め、これら将来の布石を着実に打つことにより、今後の収益基盤の確立に努めるとともに、資本効率を高める積極的な事業投資、設備投資を行い、一層の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の最大化に取り組んでおります。

##### 2) コーポレート・ガバナンスの強化について

当社は、平成16年6月に監査体制の一層の充実を図るため社外監査役1名を増員しましたほか、同年7月より執行役員制度を導入し、経営戦略機能と業務執行機能の分担を明確にするとともに、権限委譲に伴う意思決定のスピードアップと活力ある組織運営に努めてまいりました。また、平成20年6月には、業務執行機関に対する監督機能の強化のため社外取締役を導入いたしました。今後も、より一層のコーポレート・ガバナンスの強化を進めてまいります。



(b) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組

当社は、平成19年2月9日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議するとともに、本プランに関する承認議案を第61期定時株主総会に提出し、決議いたしました。

本プランは、当社株式の20%以上を取得しようとする者が従うべき手続を定めています。

具体的には、当社株式の20%以上の大量取得行為を行おうとする者（以下「大量取得者」といいます。）は、大量取得行為の実行に先立ち、必要な情報を当社に対して提供していただきます。この情報が提供されますと、当社経営陣から独立した社外監査役及び社外の有識者などによって組織される独立委員会が、適宜取締役会に対しても、大量取得行為の内容に対する意見や代替案の提供を要求いたします。独立委員会は、大量取得者と取締役会の双方から情報を受領した後原則として60日間、外部専門家の助言を得ながら、大量取得行為の内容や当社取締役会の代替案について検討し、取締役会を通じて、大量取得者と協議、交渉を行います。また、取締役会は、適宜株主のみなさまへの情報開示等を行います。

大量取得者が、本プランの手続に従わない場合や、大量取得者によって提供された情報から、その大量取得行為により当社の企業価値または株主共同の利益が害されるおそれがあると認められ、新株予約権の無償割当て等の対抗措置を発動することが相当であると独立委員会が判断した場合には、独立委員会は取締役会に対して対抗措置の発動を勧告します。

独立委員会からこのような勧告がなされ、対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施する場合、取締役会は、その時点における当社以外の全ての株主のみなさまに対して、その保有する株式1株に対し1個の新株予約権を、無償で割り当てます。この新株予約権には、大量取得者による行使は認められないという行使条件と、当社が大量取得者以外の者から当社株式の交付と引換えに新株予約権を取得することができるという内容の取得条項を付すことができるとされており、また、時価より格段に安い価格で行使することが可能とされています。

大量取得者以外の株主のみなさまがこの新株予約権を行使し、行使価額の払込みをすれば、新株予約権1個あたり当社株式1株を受け取ることとなり、その一方、大量取得者はこれを行行使することができない結果、大量取得者が保有する当社株式は希釈化されることとなります。

また、当社は、大量取得者以外の株主のみなさまからこの新株予約権を取得し、それと引換えに当社普通株式を交付することがあり、この場合には、大量取得者以外の株主のみなさまは行使価額の払込みをすることなく、当社普通株式を受け取ることとなります。

一方、独立委員会は、大量取得者が対抗措置の発動要件に該当しない、または対抗措置を発動することが相当でないと判断した場合には、対抗措置を発動しないことを取締役会に勧告します。

さらに、独立委員会は、対抗措置の発動の是非について判断に至らない場合には、検討期間の延長を決定することもあります。

これらの独立委員会の勧告や決定は、適切に株主のみなさまに情報開示されるとともに、取締役会は、この独立委員会の勧告を最大限尊重するものいたします。

なお、本プランの有効期間は、第61期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了の時までとしています。

### 3. 具体的取組に対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の第二次中期計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、また、本プランは、前記2.に記載の通り、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社取締役会としては、いずれも当社の基本方針に沿うものであると判断しております。

#### ※独立委員会委員略歴

独立委員会委員3名の略歴は以下の通りであります。

由本 泰正（ゆもと やすまさ）

（略 歴）

昭和11年生まれ

昭和40年4月 弁護士登録（現）

昭和55年1月 由本・高後・森法律事務所（現由本・太田・宮崎法律事務所）開設

平成15年6月 当社社外監査役（現）

小谷 茂雄（こだに しげお）

（略 歴）

昭和12年生まれ

昭和35年4月 郡是製糸株式会社（現グンゼ株式会社）入社

昭和62年2月 同社取締役

昭和63年6月 同社常務取締役

平成4年6月 同社代表取締役専務取締役

平成14年6月 同社代表取締役社長、COO

平成16年6月 同社代表取締役社長、CEO兼COO兼CMO

平成17年6月 同社代表取締役社長、社長執行役員、CEO兼COO

平成18年6月 同社代表取締役会長、CEO

平成20年6月 同社相談役（現）

砂川 伸幸（いさがわ のぶゆき）

（略 歴）

昭和41年生まれ

平成元年4月 新日本証券株式会社（現新光証券株式会社）入社

平成7年3月 神戸大学大学院経営学研究科博士課程修了

平成7年4月 神戸大学経営学部助手

平成10年4月 神戸大学経営学部助教授

平成11年4月 神戸大学大学院経営学研究科助教授

平成19年4月 神戸大学大学院経営学研究科教授（現）

（平成12年 神戸大学 経営学 博士）

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、記載内容のうち将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

##### (1) 食品の安全性の問題

食品業界におきましては、BSEや鳥インフルエンザの流行など、食の安全・安心に係る問題が発生しております。そのような環境のなか、消費者の品質に対する要求は一段と高まってきております。当社では、全社に亘り、製品の品質を確認する専門部署として品質保証部を設置するとともに、トレーサビリティの仕組の構築に注力するなど、品質管理体制の強化に努めております。しかしながら、社会全般に亘る品質問題など、上記の取組の範囲を超えた事象が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼすリスクがあります。

##### (2) 天候や自然災害

当社グループの食料品事業は、冷夏や猛暑などの季節要因もリスクとなる可能性があります。

また、地震・台風など大規模な自然災害の発生により、設備が損害を受け、当社グループにおける生産等事業活動に支障をきたすリスクが考えられます。

##### (3) 原材料の調達及び価格の変動

製品の主要原材料は、小麦粉・香辛料などの農産物及び包材に使用する石油製品であり、原産地での異常気象などによる不作や、紛争などの発生により、安定調達が困難になる可能性があり、また、そのことで価格が高騰した場合に製造コストが上昇し、当社グループの業績に影響を及ぼすリスクがあります。

##### (4) 法的規制等の影響

当社グループは、食品衛生法、製造物責任法、不当景品類及び不当表示防止法や環境・リサイクル関連法規等、各種法的規制の適用を受けております。当社グループといたしましては各主管部門と法務部門が連携し、関連諸法規の順守に万全の体制で臨んでおりますが、法的規制の強化、新たな規制等によって事業活動が制限される可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼすリスクがあります。

##### (5) 情報・システム管理におけるリスク

当社グループは、開発・生産・物流・販売等の情報をコンピュータにより管理しており、システム上のトラブル等、万一の場合に備えて最大限の保守・保全の対策を講じるとともに、情報管理体制の徹底に努めております。しかしながら、想定を超えた技術による不正アクセスや予測不能のコンピュータウィルス感染等によって、システム障害や社内情報漏洩等の被害の可能性があり、当社グループの業績や社会的信用に影響を及ぼすリスクがあります。

##### (6) 海外事業におけるリスク

当社グループは、米国・中国・台湾・韓国において豆腐事業、ルウカレー並びにレトルトカレーの製造・販売及び、カレーレストランのチェーン展開を行っております。従いまして、これらの国々での景気後退・政治的問題などが当社グループの業績に影響を及ぼすリスクがあります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### 外国からの技術導入契約

当社は、次の通り技術導入契約を締結しております。

#### (1) ユービーグループLTD. (英国)

製造技術に関する技術導入契約		契約期間
対象	膨化油揚スナック食品	平成元年6月19日から 平成21年1月13日まで
契約内容	①純販売価格に対し、一定料率のロイヤリティを支払う。 ②契約期間内につき、一定額のロイヤリティを最低保証する。	

## 6 【研究開発活動】

### 1 食料品

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、食を通じて、家庭の幸せに役立つ創造的企業として、常にお客さまから学び続け、お客さまの立場に立った製品開発を基本方針に、「よりおいしく、より簡便に、より健康に」を追求した研究開発活動を行っております。

当社におきましては、ソマテックセンター(千葉県四街道市)が、研究開発活動を担っており、変化する社会にあって安心してご使用いただけ、ご満足いただける食品を創出するために、広範な研究開発を実施しております。

#### (1) 研究開発取組姿勢

##### ①製品開発・技術開発分野

製品開発・技術開発分野では、お客さまのニーズやウォンツにお応えできる「新しい価値」を有した製品づくりに努めるとともに、お客さまの食生活と健康に貢献するべく、「安全性・おいしさ・使いやすさ・健康」にこだわりを持って品質の一層の向上に努め、独自性ある技術に裏打ちされた製品の開発に取り組んでおります。

従来より発売しております「カップシチュー」に加えて、今年は新たなタイプのカップ入りスープ製品として、「スープdeおこげ」並びに「豆乳を練り込んだしらたき麺のスープ」を発売いたしました。

「スープdeおこげ」は、これまでにないタイプの具である「おこげ」とろみがある中華スープを組み合わせることにより、新しいおいしさを提案しております。また、「豆乳を練り込んだしらたき麺のスープ」につきましては、しらたき麺に豆乳を練り込むことにより、新しい食感と健康感のある商品に仕上げました。

弊社が独自に開発した技術である「やわらかジューシー製法」(特許出願中)を活かした新製品の開発も積極的に行っており、レトルト製品としては、昨年「とろうま牛角煮カレー」「とろうま豚角煮カレー」、今年は本格インドカレー「デリー・プレミアムレシピ」シリーズを発売し、具の肉の柔らかさがお客さまの高いご評価をいただいております。また、新ローファット製法により、従来製品より油脂分を60%カットした「咖哩ヌーヴォー」を発売いたしました。さらに、日本人宇宙飛行士向けにJAXA(宇宙航空開発機構)と共同で開発した「スペースカレー」は平成19年6月にJAXAより正式に宇宙日本食として承認されました。

## ②基礎研究分野

基礎研究分野では、食品科学的分野のみならず、生化学・機械工学・植物栽培学など多方面からの研究を行い、技術の変革へ先行して対応できるよう歩み続け、高水準の技術保有に努めております。特に、製品及び使用原料の安全性の確認、確保という意味からも、分析技術の強化・研究には注力しております。中でも、食物アレルギーの検出方法としての「PCR」法につきましては、継続して技術研究を進めており、その研究成果を米国で開催された第121回AOAC国際学会及び日本農芸化学会年次大会において発表を行いました。

また、スパイスにつきましては古くからさまざまな健康面での作用や生理機能への効果が言われておりますが、当社といたしましてもこれらを検証するための試験、あるいは新しい作用を見出すための基礎研究にも、精力的に取り組んでおり、その成果の1つとして京都大学と共同で行った「苦味低減化フェヌグリークの糖尿病予防効果とメタボリックシンドロームにおける糖質代謝の改善効果」について、日本栄養・食糧学会、及び日本香辛料研究会において発表を行いました。

独自の容器包装の開発にも注力しており、「こくまるカレー」用のカートンとして二分割した使い残しのルウを収納できる「折り畳みカートン」を考案し、実用化しました。電子レンジ対応容器は重要なテーマであり、CVS店頭でのレンジ加熱を想定した自動開封機構の開発にも取り組んでおります。

## (2) 研究体制

ソマテックセンターでは、基礎研究、製品開発、技術開発、調査、品質検証、運営の6部門と昨年組織しました「スパイス研究室」をもって構成しておりましたが、今年度より品質検証部門をソマテックセンターから切り離して独立させることにより、全社的に高いレベルで品質保証ができる体制といたしました。

それぞれの部門において専門的な研究開発活動に取り組む一方、情報ネットワークを活用し、お互いが有機的に連携して相乗効果を高めるよう努めております。

組織をフラットな小グループ制とし、柔軟性ある運用により市場の変化と商品の多様化にフレキシブルに対応するとともに、保有技術を目に見えるサービスにいかにより具現化していくかというこだわりを持って運営にあたっております。

## (3) 研究開発費

当連結会計年度における研究開発費の総額は3,472百万円であります。

## 2 運送・倉庫業

特に記載すべき事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて16,875百万円減少し228,261百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べて6,247百万円減少し90,806百万円、固定資産は、前連結会計年度末に比べて10,627百万円減少し137,455百万円となりました。

流動資産の減少の主な要因は、連結子会社ハウスウェルネスフーズ(株)の株式を追加取得したことなどにより、現金及び預金が4,648百万円減少したことや、受取手形及び売掛金が1,963百万円減少したことによるものであります。

固定資産の減少の主な要因は、株式相場が下落したことなどにより、投資有価証券が15,645百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて6,085百万円減少し47,321百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べて2,076百万円減少し41,255百万円、固定負債は、前連結会計年度末に比べて4,009百万円減少し6,066百万円となりました。

流動負債の減少の主な要因は、支払手形及び買掛金が2,114百万円減少したことによるものであります。

固定負債の減少の主な要因は、投資有価証券の時価評価差額が減少したことにより、繰延税金負債が3,459百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、その他有価証券評価差額金が6,180百万円減少したことや、少数株主持分が4,363百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて10,790百万円減少の180,940百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の76.0%から78.8%となり、1株当たり純資産は1,697円70銭から1,639円23銭となりました。

### (2) 経営成績

当連結会計年度は、主力ブランドの「バーモントカレー」や「ジャワカレー」の販売が堅調に推移しましたほか、「ウコンの力」が販売チャネルの拡大により引き続き大きく売上を伸ばしました。このほか、「スープdeおこげ」、「豆乳を練り込んだしらたき麺のスープ」など即食・個食に対応した新製品の投入による売上増加への寄与もありました。しかしながら、「オー・ザック」、「ギャバンポテトチップス」などのスナック製品の販売は低調に推移しましたほか、連結子会社ハウスウェルネスフーズ(株)の健康飲料「レモンウォーター」は苦戦を強いられました。この結果、当連結会計年度の売上高は233,826百万円、前期比0.6%の増収となりました。

利益面では、原料価格の上昇に加え、ハウスウェルネスフーズ(株)の株式追加取得に伴い前連結会計年度を上回るのれん償却額が発生しましたものの、継続的コストダウン並びにマーケティングコストの効果的運用に努めましたことなどにより、売上総利益は110,766百万円、前期比0.5%の増益となり、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した営業利益は8,844百万円、前期比7.1%の増益となりました。

営業外収益は1,273百万円、前期比2.7%の減少、営業外費用は1,148百万円、前期比65.1%の増加となり、営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は125百万円の利益の計上となりました。営業外費用の主な増加の要因は、為替差損が増加したことによるものであります。この結果、経常利益は8,969百万円、前期比1.1%の増益となりました。

特別利益は562百万円、前期比56.2%の減少となりました。減少の主な要因は、固定資産売却益の減少によるものであります。一方、特別損失は992百万円、前期比21.7%の増加となりました。増加の主な要因は固定資産減損損失361百万円の計上等によるものであります。以上の結果、税金等調整前当期純利益は、8,538百万円、前期比8.6%の減益となり、法人税・住民税及び事業税や法人税等調整額、少数株主損益を差し引いた当期純利益は3,575百万円、前期比26.0%の減益となりました。

また、1株当たり当期純利益は32円57銭、自己資本利益率は2.0%となりました。

なお、事業別の売上及び営業利益の概況につきましては、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」に記載しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資は、主に生産能力の増強及び生産設備の更新を目的として行い、食料品の製造販売において7,003百万円、その他においては運送業等へ308百万円で、投資総額は7,310百万円となりました。

当連結会計年度の主な設備投資としては、ハウスウェルネスフーズ㈱のミニボトル缶ラインの新設や、当社の会計システムの更新、六甲工場ラック倉庫の増設等があります。

なお、当連結会計年度において、生産能力に重大な影響を与えるような設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

##### (1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
関東工場 (栃木県佐野市)	食料品	香辛食品類、 加工食品類、 スナック類等 の製造設備	2,171	3,607	111 (61)	39	5,928	371
静岡工場 (静岡県袋井市)	食料品	香辛食品類、 加工食品類、 調理済食品類、 スナック類等 の製造設備	2,701	778	869 (122)	37	4,385	186
奈良工場 (奈良県 大和郡山市)	食料品	香辛食品類、 加工食品類、 飲料等の製造設 備	1,510	1,389	1,487 (52)	51	4,437	296
東大阪工場 (大阪府 東大阪市)	食料品	香辛食品類等 の製造設備	170	191	1 (12)	30	392	74
六甲工場 (神戸市西区)	食料品	飲料の製造設備	2,050	1,279	2,062 (22)	9	5,400	18
福岡工場 (福岡県古賀市)	食料品	香辛食品類、 加工食品類、 スナック類等 の製造設備	444	622	973 (50)	23	2,062	135
大阪本社 (大阪府 東大阪市) (注1)	統括業務	その他設備	1,383	327	1,462 (115)	61	3,232	202
東京本社 (東京都 千代田区)	統括業務	その他設備	1,779	27	7,905 (2)	75	9,786	331
ソマテックセン ター (千葉県 四街道市)	研究開発 業務	研究開発設備	2,621	1	2,825 (52)	400	5,848	220
大阪支店 (大阪府 東大阪市) 他7支店	販売業務	販売設備	203	0	29 (3)	14	246	449

(注)1 貸与中の建物及び構築物771百万円、機械装置及び運搬具186百万円、土地217百万円(11千㎡)、その他28百万円を含んでおり、連結子会社である㈱デリカシェフ等と、関連会社であるサンヨー缶詰㈱に貸与していません。

## (2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
サンハウス 食品(株)	本社工場 (愛知県 江南市)	食料品	調理済食品 製造設備	693	766	256 (2)	26	1,741	247 〔54〕
サン サプライ(株)	本社工場 (愛知県 江南市)	食料品	調理済食品 製造設備	16	46	— (—)	0	62	5 〔22〕
ハウス物流 サービス(株)	本社他 (大阪府 東大阪市 他)	運送・ 倉庫業	運送・倉庫 設備	80	207	53 (3)	39	379	381 〔30〕
(株)デリカ シェフ	上尾工場 (埼玉県 上尾市)	食料品	調理済食品 製造設備	364	56	— (—)	9	429	81 〔360〕
〃	戸田工場 (埼玉県 戸田市)	食料品	調理済食品 製造設備	36	7	32 (1)	0	75	9 〔36〕
〃	大宮工場 (さいたま 市北区)	食料品	調理済食品 製造設備	358	21	— (—)	1	380	36 〔285〕
〃	習志野工場 (千葉県 習志野市)	食料品	調理済食品 製造設備	37	36	— (—)	7	80	51 〔159〕
ハウスウェル ネスフーズ(株)	本社他 (兵庫県 伊丹市他)	食料品	食品・飲料 製造設備等	1,589	1,984	363 (63)	175	4,111	326 〔—〕

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (3) 在外子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人) (注1)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ハウスフーズ ホールディング USA INC. (注2)	(米国カリ フォルニア 州ガーデ ングロー ブ市)	株式の保 有・金融	豆腐製造 設備等	560	—	468 (21)	—	1,029	7 〔—〕
〃 (注2)	(米国ニュ ージャージー 州サマー セット郡)	株式の保 有・金融	豆腐製造 設備等	1,870	943	265 (40)	—	3,078	3 〔—〕
ハウスフーズ アメリカ CORP.	本社工場 (米国カリ フォルニア 州ガーデ ングロー ブ市)	食料品	豆腐製造 設備等	276	132	— (—)	92	500	451 〔202〕
上海ハウス 食品(有)	本社工場 (中国上海 市嘉定区)	食料品	香辛食品類 の製造設備 等	408	190	— (—)	31	630	83 〔1〕

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 貸与中の建物及び構築物2,430百万円、機械装置及び運搬具943百万円、土地734百万円(61千㎡)を含んでおり、連結子会社であるハウスフーズアメリカ CORP. に貸与しております。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における当社グループの重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は、総額7,953百万円であります。そのうち、62百万円に関しては既に支払いを終えており、残りの所要資金7,891百万円は、自己資金を充当する予定であります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
ハウス物流サービス㈱	兵庫県西宮市	運送・倉庫業	物流拠点の新設	1,152	—	自己資金	平成20年 5月	平成20年 12月

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力については、現時点で算出することが困難であるため、記載は行っておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	391,500,000
計	391,500,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	110,878,734	110,878,734	東京証券取引所 (市場第1部) 大阪証券取引所 (市場第1部)	—
計	110,878,734	110,878,734	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日	△1,500	110,879	—	9,948	—	23,815

(注) 上記「発行済株式総数増減数」の減少は、利益による自己の株式の消却による減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	61	36	280	198	5	32,431	33,011	—
所有株式数 (単元)	—	217,270	5,368	470,894	157,597	8,713	247,734	1,107,576	121,134
所有株式数 の割合(%)	—	19.62	0.48	42.51	14.23	0.79	22.37	100.00	—

(注) 1 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己株式が、それぞれ11,024単元及び61株含まれております。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ハウス興産株式会社	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号	125,856	11.35
スティー爾 パートナース ジャパン ストラテジック ファンド(オフショア), エル.ピー. (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	C/O MORGANSTANLEYFUNDSERVICES (CAYMAN) LTD. P. O. BOX2681 GT, CENTURY YARD, 4TH FL. CRICKET SQUARE, HUTCHINS DR. GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS, BRITISH WEST INDIES (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	78,000	7.03
株式会社HKL	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号	60,000	5.41
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	36,680	3.31
財団法人浦上食品・食文化 振興財団	東京都千代田区紀尾井町6-3 ハウス食品東京本社ビル	28,712	2.59
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	27,388	2.47
浦上節子	東京都新宿区	27,376	2.47
味の素株式会社	東京都中央区京橋1丁目15番1号	26,935	2.43
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	26,621	2.40
日清食品株式会社	大阪府大阪市淀川区西中島4丁目1-1	24,634	2.22
計	—	462,203	41.69

(注) 1 上記所有株式数のうち、年金・投資信託に係る株式数は次の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行 21,547百株 日本マスタートラスト信託銀行 14,551百株

- 2 スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド（オブショア）・エル・ピーとリバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピーの共同で、平成19年1月11日付で大量保有（変更）報告書が関東財務局長に提出されております。当社としては後者のリバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピーの当事業年度末における実質所有株式数の確認が出来ておりません。なお、当該報告書の内容は次の通りであります。

大量保有者	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド(オブショア)・エル・ピー	P. O. BOX2681 GT, CENTURY YARD, 4TH FL. CRICKET SQUARE, HUTCHINS DR. GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS, BRITISH WEST INDIES	71,500	6.45
リバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピー	CORPORATION TRUST CENTER, 1209 ORANGE STREET, COUNTY OF NEWCASTLE, WILMINGTON, DELAWARE 19801, U. S. A.	16,500	1.49
計	—	88,000	7.94

- 3 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドほか7名の共同保有者から、平成18年10月11日付で大量保有（変更）報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては当事業年度末における実質所有株式数の確認が出来ておりません。なお、当該報告書の内容は次の通りであります。

大量保有者	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド ほか7名	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA U. K.	39,703	3.58

## (7) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,102,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,655,200	1,096,552	—
単元未満株式	普通株式 121,134	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	110,878,734	—	—
総株主の議決権	—	1,096,552	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が1,200株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ハウス食品(株)	大阪府東大阪市御厨栄町 1丁目5番7号	1,102,400	—	1,102,400	0.99
計	—	1,102,400	—	1,102,400	0.99

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用していません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,000	9,322,070
当期間における取得自己株式	187	299,883

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	1,102,461	—	1,102,648	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の最重要課題の一つと位置づけ、収益性の向上と財務体質の強化に努めるとともに、業績・事業計画等を総合的に勘案し、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

内部留保金につきましては、将来を見据えた製造設備・研究開発等の投資資金や新たな事業展開のために活用してまいりたいと考えております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては1株当たり11円とし、中間配当とあわせて1株あたり年間22円とさせていただきます。これにより、当期の配当性向（連結）は67.5%、純資産配当率（連結）は1.3%となります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年11月13日 取締役会	1,208	11.00
平成20年6月26日 定時株主総会	1,208	11.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	1,436	1,625	1,995	2,130	2,075
最低(円)	1,036	1,330	1,445	1,620	1,380

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年 10月	11月	12月	平成20年 1月	2月	3月
最高(円)	2,050	1,989	2,030	1,889	1,854	1,575
最低(円)	1,786	1,765	1,882	1,720	1,555	1,380

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長		小 瀬 昉	昭和22年3月17日	昭和44年3月 平成2年6月 平成7年7月 平成10年7月 平成12年7月 平成14年4月 当社入社 当社取締役に就任 当社常務取締役に就任 当社専務取締役に就任 当社取締役副社長に就任 当社代表取締役社長に就任(現)	(注)4	21,495
代表取締役 取締役副社長	関係会社統轄 兼 経営企画室 担当 兼 品質保証管掌	浦 上 博 史	昭和40年8月16日	平成3年9月 平成9年5月 平成9年7月 平成14年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成16年7月 平成18年6月 平成20年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 同行退行 当社入社 当社経営企画室長兼営業副本部長 当社取締役に就任 当社代表取締役に就任(現) 当社取締役副社長に就任(現) 当社経営企画室、海外事業部、広報室担当 当社経営企画室、海外事業部担当 当社関係会社統轄兼経営企画室担当兼品質保証管掌(現)	(注)4	1,017,874
取締役	管理本部長 兼 資材部 担当	松 本 惠 司	昭和24年3月1日	昭和46年3月 平成9年7月 平成10年6月 平成10年7月 平成14年4月 平成16年7月 平成18年4月 平成18年6月 平成20年4月 平成20年6月 当社入社 当社人事部長 当社取締役に就任 当社人事部長兼アイデアアクセント所長 当社資材部長 当社上席執行役員に就任 当社広報室長 当社カスタマーコミュニケーション本部長 当社取締役に就任(現) 当社カスタマーコミュニケーション本部長兼SCM部担当 当社専務執行役員に就任(現) 当社管理本部長兼資材部、カスタマーコミュニケーション本部担当 当社管理本部長兼資材部担当(現)	(注)4	7,527
取締役	生産本部 品質保証部 SCM部 コストダウン 委員会事務局 担当	溝 渕 寛	昭和22年11月3日	昭和45年3月 平成9年1月 平成14年6月 平成14年7月 平成16年7月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 当社入社 当社技術部長 当社取締役に就任(現) 当社生産本部長兼技術部長 当社生産本部長兼技術部担当 当社生産本部、技術部、ソマテックセンター、資材部、環境活動推進室、コストダウン委員会事務局担当 当社生産本部、ソマテックセンター、資材部、環境活動推進室、品質保証部、コストダウン委員会事務局担当 当社常務執行役員に就任(現) 当社生産本部、品質保証部、SCM部、コストダウン委員会事務局担当(現)	(注)4	6,888

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	人事部 アイデアック センター 情報 システム部 担当	菊池 敏朗	昭和24年2月3日	昭和46年3月 平成14年4月 平成14年6月 平成16年7月 平成19年4月 平成20年4月 当社入社 当社人事部長兼アイデアックセンター所長 当社取締役に就任(現) 当社人事部、アイデアックセンター、情報システム部、関連会社運営室、関連事業部担当 当社人事部、アイデアックセンター、情報システム部、関係会社運営室、関連事業部担当 当社常務執行役員に就任(現) 当社人事部、アイデアックセンター、情報システム部担当(現)	(注)4	9,500
取締役	営業本部長	井上 始	昭和26年5月18日	昭和50年4月 平成14年4月 平成16年7月 平成18年4月 平成18年6月 平成20年4月 当社入社 当社高松支店長 当社執行役員に就任 当社営業企画推進室長 当社上席執行役員に就任 当社営業本部長(現) 当社取締役に就任(現) 当社常務執行役員に就任(現)	(注)4	4,500
取締役	マーケ ティング 本部長 兼 ソマテック センター 担当	広浦 康勝	昭和30年7月27日	昭和53年4月 平成14年4月 平成16年7月 平成18年4月 平成18年6月 平成20年4月 当社入社 当社調味食品部長 当社執行役員に就任 当社上席執行役員に就任 当社マーケティング本部長 当社取締役に就任(現) 当社常務執行役員に就任(現) 当社マーケティング本部長兼ソマテックセンター担当(現)	(注)4	19,051
取締役	カスタマー コミュニケーション 本部長	藤井 豊明	昭和29年3月5日	昭和51年4月 平成15年7月 平成16年7月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年6月 当社入社 当社健康食品部長 当社執行役員に就任 当社調味食品部長 当社常務執行役員に就任(現) 当社カスタマーコミュニケーション本部長(現) 当社取締役に就任(現)	(注)4	4,200
取締役		山本 邦克	昭和17年2月2日	昭和40年4月 平成2年6月 平成6年11月 平成9年6月 平成11年6月 平成12年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成20年6月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 同行取締役に就任 同行常務取締役に就任 同行専務取締役に就任 同行専務取締役兼専務執行役員に就任 銀泉株式会社代表取締役社長に就任 同社代表取締役会長に就任 当社監査役に就任 銀泉株式会社特別顧問に就任(現) 当社取締役に就任(現)	(注)4	700



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 常勤		藤 堂 勝 久	昭和17年6月9日	昭和41年3月 当社入社 平成4年6月 当社取締役就任 平成4年7月 当社マーケティングマネージャー室長 平成6年1月 当社マーケティング室長兼ヒーブ室長 平成10年7月 当社生産本部長 平成12年7月 当社常務取締役就任 当社ソマテックセンター、生産本部、資材部、技術部担当 平成14年4月 当社マーケティング本部長、ヒーブ室長兼広報室、業務室担当 平成16年7月 当社マーケティング本部長 平成18年4月 当社マーケティング管掌 平成18年6月 当社監査役に就任(現)	(注) 5	9,600
監査役 常勤		吉 村 光 央	昭和18年11月21日	昭和41年3月 当社入社 平成4年6月 当社取締役就任 平成7年7月 当社常務取締役就任 平成12年7月 当社専務取締役就任 当社財務部、情報システム部、秘書室、総務部、法務部、関連会社運営室担当 平成13年7月 当社財務部、情報システム部、総務部、法務部、関連会社運営室担当 平成14年4月 当社秘書室、財務部、情報システム部、総務部、法務部、関連会社運営室、関連事業部担当 平成16年7月 当社財務部、総務部、法務部、秘書室、業務室担当 平成18年4月 当社財務部、事務サービスセンター、総務部、法務・知的財産部、秘書室担当 平成20年4月 当社管理管掌 平成20年6月 当社監査役に就任(現)	(注) 6	16,300
監査役		由 本 泰 正	昭和11年11月15日	昭和40年4月 弁護士登録(現) 昭和55年1月 由本・高後・森法律事務所(現由本・太田・宮崎法律事務所)開設 平成15年6月 当社監査役に就任(現)	(注) 7	1,700
監査役		北 村 卓 三	昭和15年5月15日	昭和39年4月 味の素株式会社入社 平成3年6月 同社取締役就任 平成9年6月 同社常務取締役就任 平成11年6月 同社代表取締役専務取締役就任 平成15年6月 同社代表取締役副社長執行役員に就任 平成17年6月 同社特別常任顧問に就任(現) 当社監査役に就任(現)	(注) 8	3,400
監査役		治郎丸 清志	昭和21年7月9日	昭和45年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成13年7月 同行退行 平成13年8月 株式会社太平洋クラブ専務取締役に就任 平成15年6月 同社代表取締役社長に就任 平成20年4月 同社顧問に就任(現) 平成20年6月 当社監査役に就任(現)	(注) 6	—
計						1,122,735

- (注) 1 取締役 山本邦克氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 由本泰正、北村卓三、治郎丸清志の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社は、経営戦略機能の強化及び業務遂行の充実並びにスピードアップを目的として、執行役員制度を導入しております。

執行役員は23名で、専務執行役員松本恵司、常務執行役員溝渕寛、菊池敏朗、井上始、広浦康勝、藤井豊明の取締役を兼務する6名及び、財務部長尾崎俊郎、SCM部長早川哲志、関係会社運営室長伊藤研三、海外事業部長野村孝志、フードサービス事業部長堀尾啓司、総務部長加藤智一、ソマテックセンター所長田口昌男、健康食品部長加藤浩の常務執行役員8名並びに、生産本部長山口守世、マーケティング室長兼関連事業部長一柳和文、東京支店長藤村浩史、香辛食品部長工東正彦、人事部長兼イデアックセンター所長青山寛、広域営業部長坂元竜二、大阪支店長久住喜代晴、調味食品部長西田太、レトルト・低温食品部長柴原弘一の執行役員9名で構成されております。

- 4 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
- 5 平成18年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 6 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 7 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
- 8 平成17年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営組織の活性化と迅速な意思決定を旨とする『スピード経営』に取り組むことにより、経営の有効性と効率性を高め、企業価値の最大化を追求しております。また、激変する経営環境に適正に対応するため、企業の社会性と透明性の向上及び説明責任の遂行に努め、コンプライアンスの徹底を図るために以下の通りコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

#### ① 会社の機関の内容

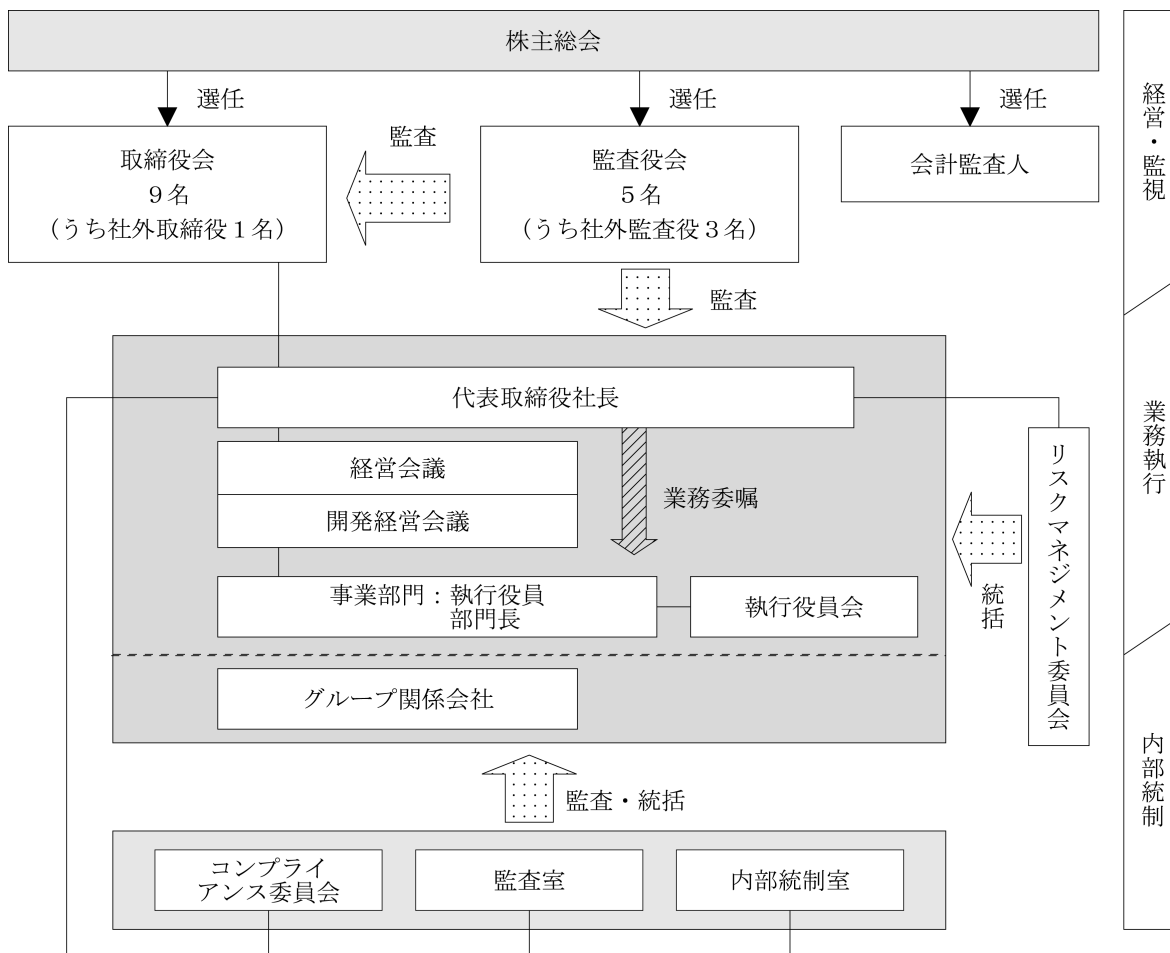
当社は監査役制度採用会社として、取締役会と監査役、監査役会により、取締役の職務執行の監視・監督及び監査を行っております。

取締役会は取締役9名（うち、社外取締役1名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。また、当社は執行役員制度を導入しており、経営戦略機能と業務執行機能の分担を明確にするとともに、権限委譲に伴う意思決定のスピードアップと活力ある組織運営に努めております。

監査役につきましては、監査役5名（うち、社外監査役3名）の体制を敷いており、監査役によって構成される監査役会を設置しております。

#### (業務執行・監視及び内部統制の仕組み)

当社の業務執行・監視及び内部統制の仕組みの模式図は次の通りであります。



## ②内部統制システムの整備の状況

### ・業務遂行における内部統制の基本的な考え方

当社は、業務遂行における内部統制のシステムをコーポレート・ガバナンス体制の充実と、企業理念・経営目標の実現・達成のための仕組みととらえ、体制の構築と的確で効果的な運用を通して、企業価値の向上と持続的な発展に繋げるべく取組を進めております。

### ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

適正な情報管理を進めるために「情報管理規程」及び関連する諸規則を整備し運用しております。

当社及び子会社の重要事実等の適時開示の判断については、情報管理統括責任者である総務部担当取締役の指揮のもと総務部が担当しております。具体的には取締役会や経営会議において決定される事項、及び、当社並びに子会社において発生した内部情報については、総務部を中心に関係部署が適時開示規則に従い、情報の重要性・適時開示の可否を判断する体制を構築しております。

一方で、企業機密や個人情報などの管理に関しては、eラーニング等により継続して周知徹底に努めてまいります。

また、株主や投資家のみなさまに対する積極的なIR活動や企業情報の適時開示を通じて、企業運営の透明性を高めてまいります。

### ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制としましては、リスクマネジメント規程を策定し、想定されるリスクを明文化して共有するとともに、各種リスクについて対応要領を整備しております。万一リスク顕在化の際には、関係部署の緊密な連携により、迅速かつ的確に対処していく体制を構築しております。さらにリスクマネジメントの強化を図るために、リスクマネジメント委員会を設置し、想定されるリスクを定期的に分析・評価するとともに、対応策を策定し、その対応策の有効性をモニタリング及びレビューするリスクマネジメントシステムを運用することにより、継続的な改善を図っております。

### ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度を導入し、経営戦略機能と業務執行機能の分担を明確にするとともに、権限委譲に伴う取締役の意思決定のスピードアップと活力ある組織運営に努めております。

また、「業務分掌規程」、「職務権限責任規程」をはじめとする社内諸規程、諸規則を整備するとともに、執行役員の決裁事項をタイムリーに閲覧できるシステムを構築する等、業務執行が効率的かつ適正に行われるよう体制の整備を図っております。

併せて、お客様相談室の設置や、当社ホームページでのお問い合わせ窓口の開設を行い、お客さまなどの社外の声を企業運営に反映できる体制をとっております。

### ・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制におきましては、社長直轄の監査室を設置しており、社内諸規程の順守状況や業務遂行の適正性などについて、当社各部署及び当社グループ企業に対し、内部監査を計画的に行っております。監査結果は社長に報告し、改善すべき点があれば被監査部署より改善計画及び改善状況の報告を求めるなど、内部統制の向上に取り組んでおります。

また、財務報告に係る内部統制システムの構築にも取り組み、より信頼性の高い財務報告ができる体制を確保しております。内部統制システムは社長直轄の内部統制室が主管し、当社各部署及び当社グループ企業の内部統制の構築や、内部統制システムの運用状況の評価などを担当しております。

さらに、企業倫理が強く求められる時代背景にあって、当社グループの社員のより具体的な行動基準である「ハウス食品グループコンプライアンス行動規範」を定めるとともに、コンプライアンス体制の確立、浸透、定着を目的に社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。また、コンプライアンス違反行動（反するおそれのあるものを含む）などを察知し、通報や相談を行うための通報窓口、相談窓口を設置すること等を定めた「内部通報規程」を整備しております。

併せて、企業の倫理的使命として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対し、毅然とした態度でのぞみ、一切の関係を遮断します。この基本的な考え方を「ハウス食品グループコンプライアンス行動規範」に明記し、社内外に宣言するとともに、反社会的勢力を排除するために、平素から警察や弁護士、暴力追放運動推進センターなど専門機関との連携を深め、情報収集に努めております。また、万一反社会的勢力から脅威を受けたり被害を受けるおそれのある場合の対応要領を整備し、必要な情報が総務部に報告され、被害を防ぐ体制をとっております。

- ・企業集団における業務の適正を確保するための体制  
 当社グループ各社に対しては、「関係会社管理規程」に基づいて、関係会社運営室及び海外事業部が中心となり適正な企業経営の推進を図るとともに、必要に応じて、当社の関係各部署が効率的な事業運営をサポートする体制をとっております。  
 加えて、主なグループ企業につきましては監査室、監査役、会計監査人による監査を実施しており、内部統制室による評価・モニタリングを含め、今後とも充実に努めてまいります。  
 また、グループ各社においても「ハウス食品グループコンプライアンス行動規範」の実行性を確保するための組織を設置し、日常の業務遂行における関係法令・社内規程の順守や、社会倫理に適合した行動の徹底を図るなど、グループ全体のコンプライアンス体制の強化に努めております。
- ・監査役職務を補助する事務局の設置と当該スタッフの独立性に関する事項  
 当社は、監査役事務局として総務部内に専任スタッフ1名と若干名の兼任スタッフを置き、監査役権限による直接の指示のもと、監査役会事務局業務や監査役監査に係る情報収集等を行っております。
- ・監査役に対する報告体制の整備及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
 監査役は取締役会、経営会議、執行役員会等の重要な会議へ出席するほか、認可申請書・決裁申請書等の重要な決裁書類は全て閲覧・確認しております。また、確認事項については、各担当取締役、執行役員、部署長に対し適宜ヒアリングを行うとともに、監査室による監査結果の報告会へ定期的に出席し、意見交換を行う体制としております。  
 また、会計監査人より監査計画、監査の方法及び監査結果の報告、説明を受けるなど定期的な会合を持ち、計算書類・附属明細書等の決算監査について効率的な監査を行っております。

### ③内部監査及び監査役監査の状況

内部監査体制につきましては、社長直轄の監査室を設置し、5名の体制で社内諸規程の順守状況や業務遂行の適正性などについて、当社各部署及び当社グループ企業に対し、計画的に監査を実施しております。

監査役監査体制につきましては、監査役5名のうち3名を社外監査役とすることで、透明性を高めております。この体制の下で、監査役は取締役会へ出席し意見表明を行うほか、必要に応じて会計監査人や顧問弁護士などと連携を図り、順法経営に努めております。特に、常勤監査役は取締役会や経営会議をはじめとする社の重要な会議へ出席するほか、業務監査部門である監査室に対し、監査状況の確認と定期的な意見交換を実施しております。また、取締役や執行役員、部署長に対し適宜ヒアリングを行うとともに、事業所、各部署及び主な当社グループ企業への計画的な監査を実施しております。

なお、社外監査役の由本泰正氏は由本・太田・宮崎法律事務所の弁護士、北村卓三氏は味の素(株)の特別常任顧問、治郎丸清志氏は(株)太平洋クラブの顧問であります。いずれの事務所または会社とも、社外監査役個人が直接利害関係を有する取引を行っておりません。

### ④会計監査の状況

会計監査につきましては、監査法人トーマツと会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。当社の監査業務を執行した公認会計士は、西田幸男氏と山田美樹氏（継続関与年数は両名とも7年以内）であり、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、会計士補等9名及びその他1名であります。なお、当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

### (3) 役員報酬等の内容

当社が当事業年度に取締役及び監査役に支払った報酬等は次の通りであります。

取締役	8名	261百万円
監査役	5名	81百万円（うち社外監査役3名 41百万円）

(4) 監査報酬等の内容

報酬等は次の通りであります。

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等	34百万円
上記以外の報酬等の金額	17百万円

※「上記以外の報酬等の金額」の内容

当社第62期事業年度の第1四半期及び第3四半期の財務情報開示に係る相談業務並びに海外企業の財務調査等を委嘱しております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額としております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(8) 自己株式の取得決議

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 中間配当

当社は、株主のみなさまへの利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金	※1	36,057		31,409	
2 受取手形及び売掛金	※3	41,781		39,817	
3 有価証券		3,021		4,371	
4 たな卸資産		10,766		10,486	
5 繰延税金資産		3,270		3,041	
6 その他		2,166		1,690	
貸倒引当金		△7		△8	
流動資産合計		97,053	39.6	90,806	39.8
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		21,120		21,395	
(2) 機械装置及び運搬具		13,635		12,628	
(3) 土地		27,145		27,113	
(4) 建設仮勘定		223		274	
(5) その他		1,224		1,257	
有形固定資産合計	※4	63,347	25.8	62,667	27.5
2 無形固定資産					
(1) のれん		11,220		14,503	
(2) ソフトウェア		950		1,879	
(3) ソフトウェア仮勘定		1,216		1,166	
(4) その他		168		191	
無形固定資産合計		13,554	5.5	17,739	7.8
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※2	64,577		48,932	
(2) 長期貸付金		40		34	
(3) 繰延税金資産		233		208	
(4) 長期定期預金		2,600		2,100	
(5) 前払年金費用		1,253		3,191	
(6) その他	※2	2,686		2,779	
貸倒引当金		△206		△195	
投資その他の資産合計		71,182	29.0	57,049	25.0
固定資産合計		148,083	60.4	137,455	60.2
資産合計		245,136	100.0	228,261	100.0



区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債	※3				
1 支払手形及び買掛金		22,270		20,156	
2 短期借入金		230		603	
3 未払金		14,144		14,719	
4 未払法人税等		2,122		1,748	
5 役員賞与引当金		81		76	
6 その他		4,484		3,954	
流動負債合計		43,330	17.7	41,255	18.1
II 固定負債					
1 長期未払金		840		846	
2 繰延税金負債		5,329		1,871	
3 退職給付引当金		3,219		2,731	
4 役員退職慰労引当金		32		20	
5 その他	654		598		
固定負債合計	10,075	4.1	6,066	2.7	
負債合計	53,406	21.8	47,321	20.7	
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金	9,948	4.1	9,948	4.4	
2 資本剰余金	23,868	9.7	23,868	10.5	
3 利益剰余金	144,025	58.8	143,977	63.1	
4 自己株式	△1,301	△0.5	△1,311	△0.6	
株主資本合計	176,540	72.0	176,483	77.3	
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金	9,935	4.1	3,755	1.6	
2 為替換算調整勘定	△98	△0.0	△289	△0.1	
評価・換算差額等合計	9,836	4.0	3,465	1.5	
III 少数株主持分	5,354	2.2	992	0.4	
純資産合計	191,730	78.2	180,940	79.3	
負債純資産合計	245,136	100.0	228,261	100.0	

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			232,478	100.0		233,826	100.0
II 売上原価			122,282	52.6		123,060	52.6
売上総利益			110,196	47.4		110,766	47.4
III 販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		13,069			12,634		
2 発送・保管費		6,882			6,829		
3 販売手数料		14,719			14,883		
4 販売促進費		34,024			33,793		
5 従業員給料手当・賞与		12,275			11,999		
6 役員賞与引当金繰入額		81			76		
7 役員退職慰労引当金繰入額		122			9		
8 減価償却費		623			724		
9 のれん償却額		2,764			3,436		
10 賃借料		1,399			1,333		
11 試験研究費	※1	3,532			3,472		
12 その他		12,447	101,936	43.8	12,734	101,922	43.6
営業利益			8,260	3.6		8,844	3.8
IV 営業外収益							
1 受取利息		413			406		
2 受取配当金		409			432		
3 為替差益		31			—		
4 その他		454	1,307	0.6	435	1,273	0.5
V 営業外費用							
1 支払利息		15			38		
2 原材料等廃棄損		152			238		
3 持分法による投資損失		452			491		
4 為替差損		—			242		
5 その他		76	695	0.3	139	1,148	0.5
経常利益			8,872	3.8		8,969	3.8

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※2	1,000			13		
2 投資有価証券売却益		245			318		
3 関係会社株式売却益		—			220		
4 その他		37	1,282	0.6	11	562	0.2
VII 特別損失							
1 固定資産除却損		331			203		
2 投資有価証券評価損		386			373		
3 ゴルフ会員権等評価損	※3	20			23		
4 固定資産減損損失	※4	—			361		
5 その他		78	815	0.4	32	992	0.4
税金等調整前当期純利益			9,338	4.0		8,538	3.7
法人税・住民税 及び事業税		3,046			3,493		
法人税等調整額		265	3,311	1.4	986	4,479	1.9
少数株主利益			1,193	0.5		484	0.2
当期純利益			4,834	2.1		3,575	1.5

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	9,948	23,868	141,687	△1,291	174,213
連結会計年度中の変動額					
利益処分による利益配当			△2,415		△2,415
利益処分による役員賞与			△81		△81
当期純利益			4,834		4,834
自己株式の取得				△10	△10
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	—	2,338	△10	2,327
平成19年3月31日残高(百万円)	9,948	23,868	144,025	△1,301	176,540

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	10,172	△181	9,991	1,014	185,218
連結会計年度中の変動額					
利益処分による利益配当					△2,415
利益処分による役員賞与					△81
当期純利益					4,834
自己株式の取得					△10
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△237	82	△155	4,340	4,185
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△237	82	△155	4,340	6,512
平成19年3月31日残高(百万円)	9,935	△98	9,836	5,354	191,730

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	9,948	23,868	144,025	△1,301	176,540
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,415		△2,415
剰余金の配当(中間配当)			△1,208		△1,208
当期純利益			3,575		3,575
自己株式の取得				△9	△9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△48	△9	△57
平成20年3月31日残高(百万円)	9,948	23,868	143,977	△1,311	176,483

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	9,935	△98	9,836	5,354	191,730
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△2,415
剰余金の配当(中間配当)					△1,208
当期純利益					3,575
自己株式の取得					△9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△6,180	△191	△6,371	△4,363	△10,733
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△6,180	△191	△6,371	△4,363	△10,790
平成20年3月31日残高(百万円)	3,755	△289	3,465	992	180,940

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前当期純利益		9,338	8,538
減価償却費		5,370	5,822
のれん償却額		2,764	3,436
減損損失		—	361
持分法による投資損失		452	491
投資有価証券・ゴルフ会員権等評価損		404	373
貸倒引当金の減少額		△2	△10
役員賞与引当金の増減額		81	△5
役員退職慰労引当金の減少額		△974	△12
退職給付引当金の減少額		△850	△488
受取利息及び配当金		△822	△838
支払利息		15	38
為替差損益		△3	40
投資有価証券売却損益		△245	△318
関係会社株式売却益		—	△220
固定資産売却損益		△992	△13
固定資産除却損		331	203
売上債権の増減額		△1,630	1,939
たな卸資産の減少額		527	273
仕入債務の増減額		1,284	△2,278
未払賞与の減少額		△6	△40
その他資産の増加額		△1,318	△1,664
その他負債の増減額		1,789	△1,716
役員賞与の支払額		△81	—
小計		15,430	13,914
利息及び配当金の受取額		952	951
利息の支払額		△12	△37
法人税等の支払額		△2,668	△3,865
営業活動によるキャッシュ・フロー		13,701	10,963
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
定期預金の払戻による収入		—	500
定期預金の預入による支出		—	△20
有価証券の取得による支出		△25	△2,421
有価証券の売却による収入		2,175	4,125
有形固定資産の取得による支出		△4,790	△3,508
有形固定資産の売却による収入		1,459	28
無形固定資産の取得による支出		△1,266	△1,284
投資有価証券の取得による支出		△441	△1,096
投資有価証券の売却による収入		418	3,042
連結範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による支出	※2	△19,800	—
連結範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入		—	500
連結子会社株式追加取得による少数株主への支出		—	△10,805
子会社の清算による収入		3	—
関係会社への追加出資による支出		△164	△600
貸付金の回収による収入		170	35
投資活動によるキャッシュ・フロー		△22,262	△11,504

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入による収入		230	1,084
短期借入金の返済による支出		—	△716
自己株式の取得による支出		△10	△9
配当金の支払額		△2,415	△3,619
少数株主からの払込による収入		41	124
少数株主への配当金の支払額		△3	△896
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,157	△4,032
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		22	△95
Ⅴ 現金及び現金同等物の減少額		△10,696	△4,668
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		46,753	36,057
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高	※1	36,057	31,389

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 15社 連結子会社名は、「第1企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 なお、当連結会計年度に株式の取得によりハウスウェルネスフーズ(株)を子会社として新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 _____</p>	<p>(1) 連結子会社の数 16社 連結子会社名は、「第1企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 なお、当連結会計年度に子会社韓国カレーハウス(株)を設立し、新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 _____</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 0社 なお、上海カレーハウスレストラン(有)は、当連結会計年度において清算を完了しております。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 5社 サンヨー缶詰(株)、上海ハウス味の素食品(有)、(株)壺番屋、(株)ヴォークス・トレーディング、日本牛乳野菜(株)</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 0社</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 4社 サンヨー缶詰(株)、上海ハウス味の素食品(有)、(株)壺番屋、(株)ヴォークス・トレーディング なお、日本牛乳野菜(株)は株式売却により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、ハウスフーズホールディング USA INC.、ハウスフーズアメリカ CORP.、上海ハウス食品(有)、台湾カレーハウスレストラン(株)、上海ハウスカレーココ壺番屋レストラン(有)の決算日は12月末日、朝岡スパイス(株)の決算日は2月末日であり、その決算日現在の財務諸表をもって連結しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をすることとしております。 その他の連結子会社の事業年度末日と、連結決算日は一致しております。</p>	<p>連結子会社のうち、ハウスフーズホールディング USA INC.、ハウスフーズアメリカ CORP.、上海ハウス食品(有)、台湾カレーハウスレストラン(株)、上海ハウスカレーココ壺番屋レストラン(有)、韓国カレーハウス(株)の決算日は12月末日、朝岡スパイス(株)の決算日は2月末日であり、その決算日現在の財務諸表をもって連結しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をすることとしております。 その他の連結子会社の事業年度末日と、連結決算日は一致しております。</p>



項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>○満期保有目的の債券 …償却原価法</p> <p>○その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの …総平均法による原価法</p> <p>②たな卸資産 主として総平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 当社 建物(建物附属設備を除く) …定額法 建物以外…定率法 国内連結子会社…定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法)</p> <p>在外連結子会社…定額法</p> <p>但し、機械及び装置の一部については、経済的使用可能年数を勘案して、法定耐用年数を短縮しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 2～15年</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券</p> <p>○満期保有目的の債券 同左</p> <p>○その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 当社 同左</p> <p>国内連結子会社…同左</p> <p>在外連結子会社…同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 2～15年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ93百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。これにより、営業利益が377百万円、経常利益、税金等調整前当期純利益がそれぞれ380百万円減少しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>②無形固定資産 定額法 但し、ソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、81百万円減少しております。</p> <p>③退職給付引当金 当社及び国内連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当社は当連結会計年度末においては、年金資産の拠出額が退職給付費用を超過するため、当該超過額を資産の部に前払年金費用として表示し、国内連結子会社は固定負債の退職給付引当金として表示しております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)により、主として定額法により、発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>②無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。</p> <p>③退職給付引当金 当社及び国内連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当社は当連結会計年度末においては、年金資産の拠出額が退職給付費用を超過するため、当該超過額を投資その他の資産の前払年金費用として表示しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(国内連結子会社: 8年)にて、定額法により発生時から費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)により、主として定額法により、発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>④役員退職慰労引当金 当社は従来、役員及び執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員退職慰労金内規に基づく連結会計年度末支給額を計上していましたが、役員報酬制度見直しの一環として、平成18年6月28日の定時株主総会の決議をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。</p> <p>なお、当該総会までの期間に対する役員退職慰労金相当額は、各役員及び執行役員の退任時に支給されるため、長期未払金として固定負債に表示しております。</p> <p>一部の国内連結子会社においては、当下期に役員退職慰労金規程が整備されたことに伴い、当連結会計年度末支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>④役員退職慰労引当金 一部の国内連結子会社においては、役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。	のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び3ヶ月以内の定期預金からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等	<p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は186,376百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	—————

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>①前連結会計年度まで無形固定資産の「その他」に含めて掲記しておりました「営業権」及び「連結調整勘定」については、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「営業権」の金額は169百万円、「連結調整勘定」の金額は12百万円であります。</p> <p>②前連結会計年度まで区分掲記しておりました「設備関係支払手形」(当連結会計年度698百万円)は、その金額が負債純資産合計の100分の1以下となったため、「支払手形」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて掲記しておりました「連結調整勘定償却額」については、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「連結調整勘定償却額」の金額は3百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度まで「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものについては、当連結会計年度より「のれん償却額」と表示しております。</p>	—————

注記事項

(連結貸借対照表関係)

No.	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)								
※1	—	取引先の金銭債務8百万円に対する債務保証のため質権が設定されているものは次の通りであります。 定期預金 20百万円								
※2	<p>関連会社に対するものは次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>3,753百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産の その他(出資金)</td> <td>205百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	3,753百万円	投資その他の資産の その他(出資金)	205百万円	<p>関連会社に対するものは次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>3,545百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産の その他(出資金)</td> <td>146百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	3,545百万円	投資その他の資産の その他(出資金)	146百万円
投資有価証券(株式)	3,753百万円									
投資その他の資産の その他(出資金)	205百万円									
投資有価証券(株式)	3,545百万円									
投資その他の資産の その他(出資金)	146百万円									
※3	<p>当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の当連結会計年度末日満期手形が、当連結会計年度末残高から除かれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>253百万円</td> </tr> </table>	受取手形	7百万円	支払手形	253百万円	—				
受取手形	7百万円									
支払手形	253百万円									
※4	有形固定資産の減価償却累計額は104,715百万円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は107,526百万円であります。								
5	当社の従業員の住宅資金融資借入35百万円に対して債務保証をしております。	<p>偶発債務</p> <table> <tr> <td>(1) 従業員の銀行借入に対する保証 住宅資金</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 取引先の金銭債務に対する保証 株式会社高ガーデン</td> <td>8百万円</td> </tr> </table>	(1) 従業員の銀行借入に対する保証 住宅資金	27百万円	(2) 取引先の金銭債務に対する保証 株式会社高ガーデン	8百万円				
(1) 従業員の銀行借入に対する保証 住宅資金	27百万円									
(2) 取引先の金銭債務に対する保証 株式会社高ガーデン	8百万円									

## (連結損益計算書関係)

No.	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
※1	一般管理費に含まれる研究開発費 3,532百万円	一般管理費に含まれる研究開発費 3,472百万円												
※2	固定資産売却益の内容は次の通りであります。 建物及び構築物 81百万円 機械装置及び運搬具 11百万円 土地 908百万円	固定資産売却益の内容は次の通りであります。 機械装置及び運搬具 13百万円												
※3	ゴルフ会員権等評価損20百万円のうち、20百万円は貸倒引当金繰入額であります。	ゴルフ会員権等評価損23百万円のうち、23百万円は貸倒引当金繰入額であります。												
※4	——	当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失(361百万円)を計上しております。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関東工場 他</td> <td>遊休資産</td> <td>機械装置等</td> <td>297</td> </tr> <tr> <td>関東工場 他</td> <td>食料品の製造設備</td> <td>機械装置等</td> <td>64</td> </tr> </tbody> </table>	場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)	関東工場 他	遊休資産	機械装置等	297	関東工場 他	食料品の製造設備	機械装置等	64
場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)											
関東工場 他	遊休資産	機械装置等	297											
関東工場 他	食料品の製造設備	機械装置等	64											
		(注) 当社グループは、遊休資産においては個別物件単位によって、事業資産においては管理会計上の事業区分に基づく製品グループをキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、また、本社等の事業資産は共用資産としてグルーピングしております。当連結会計年度においては、収益性が低下した事業資産及び遊休資産を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算はしていません。												

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	110,879	—	—	110,879

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,092	5	—	1,097

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5千株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,415	22	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,415	22	平成19年3月31日	平成19年6月28日

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	110,879	—	—	110,879

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,097	5	—	1,102

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5千株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,415	22	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	1,208	11	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,208	11	平成20年3月31日	平成20年6月27日



## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

No.	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の範囲と現金及び預金勘定は一致しております。	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 31,409百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 20百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 31,389百万円
※2	株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにハウスウェルネスフーズ(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにハウスウェルネスフーズ(株)の株式の取得価額とハウスウェルネスフーズ(株)取得のための支出(純額)との関係は次の通りであります。 流動資産 9,056 百万円 固定資産 10,855 のれん 13,802 流動負債 $\Delta$ 7,568 固定負債 $\Delta$ 3,255 少数株主持分 $\Delta$ 3,090 <hr/> ハウスウェルネスフーズ(株)株式の取得価額 19,800 ハウスウェルネスフーズ(株)現金及び現金同等物 — <hr/> 差引：ハウスウェルネスフーズ(株)取得のための支出 19,800	

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (工具器具 備品) (百万円)	合計 (百万円)		機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他 (工具器具 備品) (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	1,141	1,487	2,628	取得価額相当額	1,288	1,492	2,780
減価償却累計額相当額	600	674	1,274	減価償却累計額相当額	682	702	1,385
減損損失累計額相当額	3	—	3	減損損失累計額相当額	—	—	—
期末残高相当額	538	813	1,351	期末残高相当額	606	790	1,395
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
②未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高				②未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高			
1年以内			483百万円	1年以内			528百万円
1年超			868百万円	1年超			868百万円
合計			1,351百万円	合計			1,395百万円
リース資産減損勘定期末残高			0百万円	リース資産減損勘定期末残高			—百万円
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。				(注) 同左			
③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額				③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額			
支払リース料			544百万円	支払リース料			540百万円
リース資産減損勘定の取崩額			1百万円	リース資産減損勘定の取崩額			0百万円
減価償却費相当額			544百万円	減価償却費相当額			540百万円
④減価償却費相当額の算定方法				④減価償却費相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって おります。				同左			

(有価証券関係)

I 前連結会計年度(平成19年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	3,001	3,033	32
	小計	3,001	3,033	32
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	1,429	1,418	△11
	③その他	13,500	12,926	△574
	小計	14,929	14,344	△585
合計		17,930	17,377	△553

2 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	①株式	16,370	33,687	17,317	
	②債券	国債・地方債等	25	25	0
		社債	600	608	8
		その他	1,500	1,506	6
		③その他	—	—	—
	小計	18,495	35,826	17,331	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	①株式	3,914	3,361	△553	
	②債券	国債・地方債等	4,134	4,086	△47
		社債	1,399	1,379	△20
		その他	600	583	△17
		③その他	—	—	—
	小計	10,047	9,411	△637	
合計		28,543	45,237	16,694	

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
318	245	—

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 678百万円

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
①債券				
国債・地方債等	2,020	1,133	959	—
社債	—	3,416	—	—
その他	1,001	5,496	12,006	87
②その他	—	—	—	—
合計	3,021	10,045	12,965	87

II 当連結会計年度(平成20年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	1,014	1,016	2
	③その他	3,000	3,079	79
	小計	4,014	4,095	81
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	407	407	△0
	③その他	11,500	11,110	△390
	小計	11,907	11,516	△390
合計		15,920	15,611	△309

2 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	①株式	15,271	23,042	7,771
	②債券	2,332	2,346	15
	国債・地方債等	1,432	1,433	1
	社債	900	913	13
	その他	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小計	17,602	25,388	7,786
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	①株式	5,840	4,398	△1,442
	②債券	3,739	3,715	△23
	国債・地方債等	1,799	1,788	△12
	社債	1,339	1,330	△10
	その他	600	598	△2
	③その他	—	—	—
	小計	9,578	8,113	△1,465
合計		27,181	33,501	6,320

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1,043	318	0

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 336百万円

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
①債券	4,371	13,012	4,500	99
国債・地方債等	2,232	988	—	—
社債	639	3,024	—	—
その他	1,499	9,000	4,500	99
②その他	—	—	—	—
合計	4,371	13,012	4,500	99

(デリバティブの取引関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（基金型及び規約型）、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社において、確定給付企業年金制度（基金型及び規約型）、退職一時金制度についてはそれぞれ2社が、適格退職年金制度については3社が有しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
イ 退職給付債務	△41,956百万円	△42,774百万円
ロ 年金資産	38,507百万円	38,838百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△3,449百万円	△3,937百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	2,212百万円	4,980百万円
ホ 未認識過去勤務債務	△729百万円	△583百万円
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△1,966百万円	460百万円
ト 前払年金費用	1,253百万円	3,191百万円
チ 退職給付引当金 (ヘ-ト)	△3,219百万円	△2,731百万円

前連結会計年度  
(平成19年3月31日)

当連結会計年度  
(平成20年3月31日)

(注) 退職給付制度を設けている一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用しております。

(注) 同左

### 3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
イ 勤務費用	1,578百万円	1,524百万円
ロ 利息費用	969百万円	984百万円
ハ 期待運用収益	△657百万円	△747百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	943百万円	805百万円
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△146百万円	△146百万円
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	2,687百万円	2,420百万円

前連結会計年度  
(自 平成18年4月1日  
至 平成19年3月31日)

当連結会計年度  
(自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日)

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ 勤務費用」に計上しております。

(注) 同左

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ 割引率	主として2.5%	同左
ハ 期待運用収益率	2.0%	主として2.0%
ニ 過去勤務債務の処理年数	主として1年	同左
ホ 数理計算上の差異の処理年数	主として10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により、主として定額法により、翌連結会計年度から費用処理することにしております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。



(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
繰延税金資産		
のれん償却	7,026 百万円	5,270 百万円
繰越欠損金	160	1,977
販売手数料等の未確定額	1,347	1,191
退職給付引当金	1,355	1,159
固定資産減損損失	1,049	1,007
未払賞与	856	807
投資有価証券等評価損	556	699
長期未払金	356	342
未払事業税	188	192
たな卸資産評価損	156	146
その他	450	444
小計	<u>13,499</u>	<u>13,234</u>
評価性引当額	<u>△7,934</u>	<u>△7,869</u>
繰延税金資産合計	5,564	5,365
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△6,795	△2,599
退職給付引当金	△510	△1,298
その他	△86	△89
繰延税金負債合計	<u>△7,391</u>	<u>△3,986</u>
繰延税金資産（負債）の純額	<u>△1,826</u>	<u>1,379</u>

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	3,270 百万円	3,041 百万円
固定資産—繰延税金資産	233	208
流動負債—繰延税金負債	0	—
固定負債—繰延税金負債	5,329	1,871

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.41%	4.44%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△1.33%	△1.53%
住民税均等割等	0.73%	0.78%
試験研究費等税額控除	△2.68%	△2.98%
評価性引当額	△20.77%	△9.77%
のれん償却額	—%	16.38%
連結調整項目	15.78%	3.47%
その他	0.63%	0.98%
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	<u>35.46%</u>	<u>52.46%</u>

(注) 前連結会計年度まで「連結調整項目」に含めて表示しておりました「のれん償却額」ですが、重要性が増したため掲記しております。なお、前連結会計年度における「のれん償却額」による影響は12.04%であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	食料品 (百万円)	運送・倉庫業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	221,832	10,645	232,478	—	232,478
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	10,920	10,924	(10,924)	—
計	221,836	21,566	243,401	(10,924)	232,478
営業費用	211,989	20,791	232,780	(8,562)	224,218
営業利益	9,846	774	10,621	(2,361)	8,260
II 資産、減価償却費 及び資本的支出					
資産	253,722	7,201	260,923	(15,787)	245,136
減価償却費	5,182	188	5,370	—	5,370
資本的支出	5,033	345	5,378	—	5,378

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質の類似性をもとに区分しております。

2 各事業の主な製品

(1) 食料品 …………… 食品、飲料、レストラン

(2) 運送・倉庫業 …… 運送・倉庫業

3 すべての営業費用は各セグメントに配分されているため、配賦不能営業費用はありません。

4 「その他の事業」として認識しております保険代理業等につきましては、その重要性が僅少でありますので、運送・倉庫業に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	食料品 (百万円)	運送・倉庫業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
<b>I 売上高及び営業損益</b>					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	222,757	11,069	233,826	—	233,826
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	13,044	13,045	(13,045)	—
計	222,757	24,113	246,871	(13,045)	233,826
営業費用	211,656	23,321	234,977	(9,996)	224,982
営業利益	11,101	792	11,893	(3,049)	8,844
<b>II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出</b>					
資産	244,629	7,818	252,447	(24,186)	228,261
減価償却費	5,584	238	5,822	—	5,822
減損損失	361	—	361	—	361
資本的支出	6,368	231	6,599	—	6,599

(注) 1 事業区分は、製品の種類・性質の類似性をもとに区分しております。

2 各事業の主な製品

(1) 食料品 …………… 食品、飲料、レストラン

(2) 運送・倉庫業 …… 運送・倉庫業

3 すべての営業費用は各セグメントに配分されているため、配賦不能営業費用はありません。

4 「その他の事業」として認識しております保険代理業等につきましては、その重要性が僅少でありますので、運送・倉庫業に含めて記載しております。

5 有形固定資産の減価償却の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通り、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して「食料品」の営業費用は78百万円増加し、営業利益は同額少なく計上されております。また、「運送・倉庫業」の営業費用は15百万円増加し、営業利益は同額少なく計上されております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本国の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高がいずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	サンヨー缶詰(株)	福島県福島市	155	缶詰等の製造・販売	(所有) 直接29.50%	兼任1人	当社製品の製造	製品製造の委託	3,419	支払手形	120
										買掛金	161
関連会社	(株)ヴォークス・トレーディング	東京都中央区	1,661	食材の輸入・販売等	(所有) 直接28.14%	兼任 無	出資	原材料の購入	601	買掛金	124

(注) 1 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針については、一般取引先と同様であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	サンヨー缶詰(株)	福島県福島市	155	レトルト製品等の製造・販売	(所有) 直接29.50%	兼任1人	当社製品の製造	製品製造の委託	2,860	支払手形	93
										買掛金	129
関連会社	(株)ヴォークス・トレーディング	東京都中央区	2,662	食材の輸入・販売等	(所有) 直接24.76%	兼任 無	原材料の購入	原材料の購入	724	買掛金	67

(注) 1 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針については、一般取引先と同様であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	1,697円70銭	1,639円23銭
1株当たり当期純利益	44円04銭	32円57銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	191,730	180,940
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	5,354	992
(うち少数株主持分)(百万円)	( 5,354)	( 992)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	186,376	179,949
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	109,781	109,776

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	4,834	3,575
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,834	3,575
普通株式の期中平均株式数(千株)	109,784	109,778

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	230	603	6.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
その他の有利子負債 営業保証金	263	498	2.3	取引終了時
合計	494	1,101	—	

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金	※1	25,209		22,935	
2 受取手形	※4	28		19	
3 売掛金		31,415		30,651	
4 有価証券		2,996		2,502	
5 製商品		5,601		5,414	
6 原材料		1,631		1,494	
7 仕掛品		539		733	
8 貯蔵品		636		614	
9 繰延税金資産		1,965		1,859	
10 その他		2,088		1,658	
貸倒引当金		△7		△8	
流動資産合計		72,103	33.2	67,869	32.4
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		14,577		14,231	
(2) 構築物		921		803	
(3) 機械及び装置		9,592		8,142	
(4) 車両運搬具		95		78	
(5) 工具器具及び備品		736		740	
(6) 土地		17,788		17,788	
(7) 建設仮勘定		55		56	
有形固定資産合計	※2	43,763	20.1	41,838	20.0
2 無形固定資産					
(1) 借地権		6		6	
(2) 商標権		10		8	
(3) 電話加入権		45		45	
(4) 施設利用権		2		1	
(5) ソフトウェア		765		1,642	
(6) ソフトウェア仮勘定		1,216		1,166	
無形固定資産合計		2,043	0.9	2,869	1.4



区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		59,348		44,490	
(2) 関係会社株式		30,446		41,538	
(3) 出資金		29		29	
(4) 関係会社出資金		1,102		1,102	
(5) 従業員に対する 長期貸付金		11		11	
(6) 関係会社長期貸付金		3,568		3,550	
(7) 長期前払費用		17		17	
(8) 差入保証金		1,200		1,200	
(9) 長期定期預金		2,500		2,000	
(10) 前払年金費用		1,253		3,191	
(11) その他		69		69	
貸倒引当金		△173		△162	
投資その他の資産合計		99,369	45.7	97,034	46.3
固定資産合計		145,176	66.8	141,740	67.6
資産合計		217,278	100.0	209,610	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形	※3, 4	2,189		2,363	
2 買掛金	※3	12,140		10,945	
3 未払金		11,632		11,337	
4 未払費用		2,057		1,931	
5 未払法人税等		1,906		1,515	
6 預り金		141		122	
7 役員賞与引当金		73		67	
8 その他		523		467	
流動負債合計		30,660	14.1	28,746	13.7
II 固定負債					
1 預り保証金		263		268	
2 長期未払金		840		840	
3 繰延税金負債		5,321		1,864	
固定負債合計		6,425	3.0	2,972	1.4
負債合計		37,086	17.1	31,718	15.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			9,948 4.6	9,948 4.7	
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		23,815		23,815	
資本剰余金合計			23,815 11.0	23,815 11.4	
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		2,487		2,487	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		127,900		129,900	
繰越利益剰余金		7,435		9,263	
利益剰余金合計			137,823 63.4	141,651 67.6	
4 自己株式			△1,301 △0.6	△1,311 △0.6	
株主資本合計			170,285 78.4	174,104 83.1	
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金			9,908 4.6	3,788 1.8	
評価・換算差額等合計			9,908 4.6	3,788 1.8	
純資産合計			180,193 82.9	177,891 84.9	
負債純資産合計			217,278 100.0	209,610 100.0	

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			165,973	100.0		169,687	100.0
II 売上原価							
1 期首製商品たな卸高		6,286			5,601		
2 当期商品仕入高		19,646			20,467		
3 当期製品製造原価		56,555			57,131		
合計		82,487			83,199		
4 他勘定振替高	※2	564			605		
5 期末製商品たな卸高		5,601	76,321	46.0	5,414	77,180	45.5
売上総利益			89,652	54.0		92,506	54.5
III 販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		10,731			10,519		
2 発送・保管費		5,626			5,734		
3 販売手数料		14,719			14,883		
4 販売促進費		27,560			27,837		
5 役員報酬		260			275		
6 従業員給料手当・賞与		9,178			8,973		
7 役員賞与引当金繰入額		73			67		
8 役員退職慰労引当金繰入額		90			—		
9 退職給付費用		1,564			1,453		
10 福利厚生費		1,884			1,873		
11 旅費通信費		1,447			1,465		
12 減価償却費		386			477		
13 賃借料		1,094			1,093		
14 試験研究費	※1	3,095			3,107		
15 市場調査費		812			823		
16 その他		3,690	82,211	49.5	4,432	83,011	48.9
営業利益			7,442	4.5		9,496	5.6
IV 営業外収益							
1 受取利息		149			216		
2 有価証券利息		317			219		
3 受取配当金	※4	552			2,316		
4 賃貸物件収益	※4	413			416		
5 その他		257	1,688	1.0	276	3,443	2.0
V 営業外費用							
1 支払利息		8			8		
2 賃貸物件費用		114			101		
3 原材料等廃棄損		140			229		
4 為替差損		—			100		
5 その他		27	289	0.2	84	522	0.3
経常利益			8,841	5.3		12,416	7.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※3	995			11		
2 貸倒引当金戻入益		26			0		
3 投資有価証券売却益		244	1,266	0.8	318	329	0.2
VII 特別損失							
1 固定資産除却損		214			127		
2 投資有価証券評価損		360			373		
3 ゴルフ会員権等評価損	※5	20			23		
4 固定資産減損損失	※6	—			361		
5 子会社支援損		—			465		
6 その他		33	627	0.4	6	1,355	0.8
税引前当期純利益			9,480	5.7		11,390	6.7
法人税・住民税 及び事業税		2,678			3,092		
法人税等調整額		1,179	3,857	2.3	848	3,940	2.3
当期純利益			5,623	3.4		7,451	4.4

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 原材料費	※1	34,884	61.2	35,706	62.0
II 労務費		9,530	16.7	9,322	16.2
III 経費		12,570	22.1	12,567	21.8
当期総製造費用		56,984	100.0	57,595	100.0
期首仕掛品たな卸高		540		539	
合計		57,524		58,135	
期末仕掛品たな卸高		539		733	
他勘定への振替高		430		271	
当期製品製造原価		56,555		57,131	

(注)

No.	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1	経費のうち主なものは運賃保管料5,045百万円、減価償却費3,082百万円、修繕費1,291百万円であります。	経費のうち主なものは運賃保管料4,950百万円、減価償却費3,131百万円、修繕費1,326百万円であります。

原価計算の方法

製品別工程別総合原価計算を行っております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金					
				別途 積立金	繰越利益 剰余金			その他 有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高(百万円)	9,948	23,815	2,487	126,900	5,304	△1,291	167,164		10,135
事業年度中の変動額									
利益処分による利益配当					△2,415		△2,415		△2,415
利益処分による役員賞与					△76		△76		△76
利益処分による別途積立金の積立				1,000	△1,000		—		—
当期純利益					5,623		5,623		5,623
自己株式の取得						△10	△10		△10
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								△227	△227
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	1,000	2,131	△10	3,121	△227	2,893
平成19年3月31日残高(百万円)	9,948	23,815	2,487	127,900	7,435	△1,301	170,285	9,908	180,193

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金					
				別途 積立金	繰越利益 剰余金			その他 有価証券 評価差額金	
平成19年3月31日残高(百万円)	9,948	23,815	2,487	127,900	7,435	△1,301	170,285		9,908
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△2,415		△2,415		△2,415
剰余金の配当(中間配当)					△1,208		△1,208		△1,208
別途積立金の積立				2,000	△2,000		—		—
当期純利益					7,451		7,451		7,451
自己株式の取得						△9	△9		△9
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								△6,120	△6,120
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	2,000	1,828	△9	3,819	△6,120	△2,301
平成20年3月31日残高(百万円)	9,948	23,815	2,487	129,900	9,263	△1,311	174,104	3,788	177,891

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 …償却原価法 (2) 子会社及び関連会社株式 …総平均法による原価法 (3) その他有価証券 ①時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ②時価のないもの …総平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 ①時価のあるもの 同左 ②時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品、商品、原材料、仕掛品 …総平均法による原価法 (2) 貯蔵品 …先入先出法による原価法	(1) 製品、商品、原材料、仕掛品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 ①建物(建物附属設備を除く) …定額法 ②建物以外 …定率法 但し、機械及び装置の一部については、経済的使用可能年数を勘案して、法定耐用年数を短縮しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物                    3～50年 機械及び装置          7～15年 (2) 無形固定資産 …定額法 但し、ソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法	(1) 有形固定資産 ①建物(建物附属設備を除く) 同左 ②建物以外 同左 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物                    3～50年 機械及び装置          7～15年 (会計方針の変更) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益がそれぞれ45百万円減少しております。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。これにより、営業利益が315百万円、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ318百万円減少しております。 (2) 無形固定資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、73百万円減少しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、当事業年度末においては、年金資産の拠出額が退職給付費用を超過するため、当該超過額を資産の部に前払年金費用として表示しております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 従来、役員及び執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、役員報酬制度見直しの一環として、平成18年6月28日の定時株主総会の決議をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。 なお、当該総会までの期間に対する役員退職慰労金相当額は、各役員及び執行役員の退任時に支給されるため、長期未払金として固定負債に表示しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当事業年度末においては、年金資産の拠出額が退職給付費用を超過するため、当該超過額を投資その他の資産の前払年金費用として表示しております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>—————</p>
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	同左



項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左

#### 会計方針の変更

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等	<p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は180,193百万円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	——

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「設備関係支払手形」(当事業年度670百万円)は、その金額が負債純資産合計の100分の1以下となったため、「支払手形」に含めて表示しております。</p>	<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、その金額が営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前事業年度における「為替差損」は8百万円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

No.	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
※1	—	取引先の金銭債務8百万円に対する債務保証のため質権が設定されているものは次の通りであります。
※2	有形固定資産の減価償却累計額は86,520百万円であります。	定期預金 20百万円  有形固定資産の減価償却累計額は88,173百万円であります。
※3	関係会社に対するものは次の通りであります。 支払手形・買掛金 1,129百万円	関係会社に対するものは次の通りであります。 支払手形・買掛金 1,212百万円
※4	当事業年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の当事業年度末日満期手形が、当事業年度末残高から除かれております。 受取手形 7百万円 支払手形 253百万円	—
5	偶発債務 従業員の住宅金融借入35百万円に対して債務保証をしております。	偶発債務 (1)従業員の銀行借入に対する保証 住宅資金 27百万円 (2)取引先の金銭債務に対する保証 樹妙高ガーデン 8百万円

(損益計算書関係)

No.	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
※1	一般管理費に含まれる研究開発費 3,095百万円	一般管理費に含まれる研究開発費 3,107百万円												
※2	商品見本として販売費及び一般管理費へ振替えております。	同左												
※3	固定資産売却益の内容は次の通りであります。 建物及び構築物 81百万円 機械及び装置 5百万円 車両運搬具 1百万円 土地 908百万円	固定資産売却益の内容は次の通りであります。 機械及び装置 11百万円 その他 0百万円												
※4	関係会社に対する主な取引内容 賃貸物件収益 413百万円	関係会社に対する主な取引内容 賃貸物件収益 416百万円 受取配当金 1,888百万円												
※5	ゴルフ会員権等評価損20百万円のうち、20百万円は貸倒引当金繰入額であります。	ゴルフ会員権等評価損23百万円のうち、23百万円は貸倒引当金繰入額であります。												
※6	——	当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失(361百万円)を計上しております。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関東工場 他</td> <td>遊休資産</td> <td>機械装置等</td> <td>297</td> </tr> <tr> <td>関東工場 他</td> <td>食料品の製造設備</td> <td>機械装置等</td> <td>64</td> </tr> </tbody> </table> (注) 当社は、遊休資産においては個別物件単位によって、事業資産においては管理会計上の事業区分に基づく製品グループをキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、また、本社等の事業資産は共用資産としてグルーピングしております。当事業年度においては、収益性が低下した事業資産及び遊休資産を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算はしていません。	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	関東工場 他	遊休資産	機械装置等	297	関東工場 他	食料品の製造設備	機械装置等	64
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)											
関東工場 他	遊休資産	機械装置等	297											
関東工場 他	食料品の製造設備	機械装置等	64											

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（千株）	1,092	5	—	1,097

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5千株

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（千株）	1,097	5	—	1,102

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5千株

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	機械及び 装置	工具器具 及び備品	車両 運搬具	合計		機械及び 装置	工具器具 及び備品	車両 運搬具	合計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
取得価額相当額	32	1,083	38	1,153	取得価額相当額	26	1,061	37	1,124
減価償却累計額相当額	9	522	12	543	減価償却累計額相当額	10	490	16	517
減損損失累計額相当額	3	—	—	3	減損損失累計額相当額	—	—	—	—
期末残高相当額	20	561	26	606	期末残高相当額	15	570	21	607
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左				
②未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高					②未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高				
1年以内				247百万円	1年以内				258百万円
1年超				360百万円	1年超				348百万円
合計				606百万円	合計				607百万円
リース資産減損勘定期末残高				0百万円	リース資産減損勘定期末残高				1百万円
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。					(注) 同左				
③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額					③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額				
支払リース料				269百万円	支払リース料				277百万円
リース資産減損勘定の取崩額				1百万円	リース資産減損勘定の取崩額				0百万円
減価償却費相当額				269百万円	減価償却費相当額				277百万円
④減価償却費相当額の算定方法					④減価償却費相当額の算定方法				
減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって おります。					同左				

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,038	7,301	4,263	3,038	6,926	3,888

(注) 前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても、子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産減損損失	1,049 百万円	1,007 百万円
販売手数料等の未確定額	1,040	988
投資有価証券等評価損	541	683
未払賞与	600	561
長期未払金	342	342
未払事業税	168	169
たな卸資産評価損	130	92
その他	307	299
小計	4,176	4,141
評価性引当額	△146	△168
繰延税金資産合計	4,030	3,974
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△6,797	△2,599
退職給付引当金	△510	△1,298
その他	△79	△82
繰延税金負債合計	△7,386	△3,979
繰延税金資産(負債)の純額	△3,356	△5

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成20年3月31日)
法定実効税率	40.69%
(調整)	
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.93%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△7.32%
住民税均等割等	0.59%
試験研究費等税額控除	△2.22%
評価性引当額	0.10%
その他	△0.17%
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	34.59%

※ 前事業年度においては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳については注記を省略しております。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	1,641円38銭	1,620円49銭
1株当たり当期純利益	51円22銭	67円87銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	同左

## (注) 算定上の基礎

- 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	180,193	177,891
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	180,193	177,891
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	109,781	109,776

- 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	5,623	7,451
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,623	7,451
普通株式の期中平均株式数(千株)	109,784	109,778

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。



## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)日清製粉グループ本社	839,229	893
江崎グリコ(株)	932,000	1,151
不二製油(株)	371,021	345
伊藤忠食品(株)	62,255	190
味の素(株)	2,396,502	2,420
(株)ギャバン	1,750,000	831
日清食品(株)	2,163,000	7,268
(株)メディカルー光	900	240
(株)セブン&アイ・ホールディングス	251,145	628
(株)A D E K A	559,000	562
大正製薬(株)	907,000	1,793
(株)オリエンタルランド	200,000	1,170
東洋製罐(株)	107,735	204
(株)日阪製作所	272,000	473
(株)菱食	601,836	1,136
(株)トーカン	83,143	117
凸版印刷(株)	126,355	146
大日本印刷(株)	80,000	127
コクヨ(株)	676,275	578
三菱商事(株)	50,958	153
イオン(株)	321,468	382
ユニー(株)	268,587	256
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	867,759	746
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,459	957
住友信託銀行(株)	295,619	203

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(株)東京放送	981,000	2,335
加藤産業(株)	838,530	891
その他 93銘柄	2,185,521	1,378
計	18,190,298	27,574

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
満期保有目的の債券		
トヨタモーターファイナンスユーロ円債	1,000	1,000
小計	1,000	1,000
その他有価証券		
シャープインターナショナルファイナンス(UK)ユーロ円債	500	499
利付国債	1,000	1,003
小計	1,500	1,502
(投資有価証券)		
満期保有目的の債券		
ロゼッタリミテッドユーロ円債	2,000	2,000
野村ヨーロッパファイナンスユーロ円債	500	500
三井物産(UK)ユーロ円債	1,000	1,000
日立ファイナンスユーロ円債	1,000	1,000
ゴールドマンサックスユーロ円債	500	500
オランダ開発金融公庫ユーロ円債	1,000	1,000
三井住友銀リースユーロ円債	1,000	1,000
マスコットインベストメントリミテッドユーロ円債	2,000	2,000
ジェッツインターナショナルスリーリミテッドユーロ円債	1,000	1,000
三菱商事債	400	407

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
中国電力債	1,000	1,014
ルクセンブルク国立貯蓄銀行ユーロ円債	1,000	1,000
三井物産(USA)ユーロ円債	1,000	1,000
三菱商事ファイナンスユーロ円債	1,000	1,000
大和証券SMBCユーロ円債	500	500
小 計	14,900	14,920
その他有価証券		
大阪市公債	500	494
大阪府公債	500	494
味の素債	500	495
松下電器産業債	500	513
小 計	2,000	1,996
計	19,400	19,418

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	39,093	626	247 (146)	39,471	25,240	819	14,231
構築物	4,635	13	29 (2)	4,619	3,816	129	803
機械及び装置	60,224	1,190	1,858 (211)	59,556	51,414	2,393	8,142
車両運搬具	929	12	16 (2)	925	847	27	78
工具器具及び備品	7,561	270	235 (0)	7,596	6,856	255	740
土地	17,788	—	—	17,788	—	—	17,788
建設仮勘定	55	1,324	1,323	56	—	—	56
有形固定資産計	130,283	3,435	3,707 (361)	130,011	88,173	3,624	41,838
無形固定資産							
借地権	6	—	—	6	—	—	6
商標権	17	—	1	16	8	1	8
電話加入権	45	—	0	45	—	—	45
施設利用権	217	—	0	217	216	0	1
ソフトウェア	1,681	1,311	66	2,925	1,283	434	1,642
ソフトウェア仮勘定	1,216	1,142	1,192	1,166	—	—	1,166
無形固定資産計	3,182	2,453	1,260	4,375	1,506	435	2,869
長期前払費用	115	15	11	118	101	4	17
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期の主な増加は次の通りであります。

建物	六甲工場	ラック倉庫増設	342百万円
	関東工場	プチカップシチュー生産工場	106百万円
機械及び装置	関東工場	プチカップシチュー生産設備	172百万円
	六甲工場	ラック倉庫設備	109百万円
	関東工場	アセプティック包装設備改造	84百万円
ソフトウェア	本社	生産システム再構築	721百万円
	本社	営業事務システム再構築	188百万円

なお、当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	180	31	34	7	170
役員賞与引当金	73	67	73	—	67

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成20年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次の通りであります。

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4
預金	
当座預金	2,008
定期預金	13,020
通知預金	7,400
普通預金他	503
計	22,931
合計	22,935

② 受取手形

相手先	金額(百万円)
(株)大乾	9
(株)和田又	5
(株)皆常商店	5
合計	19

決済期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成20年4月	15
平成20年5月	3
合計	19

③ 売掛金

相手先	金額(百万円)
加藤産業(株)	6,585
(株)菱食	4,256
国分(株)	4,107
(株)日本アクセス	2,731
伊藤忠食品(株)	1,947
その他	11,024
合計	30,651

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
31,415	178,149	178,913	30,651	85.4	63.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等を含んでおります。

④ たな卸資産

製商品

品名	金額(百万円)
香辛食品類	1,982
加工食品類	902
調理済食品類	1,099
飲料・スナック類他	1,432
合計	5,414

原材料

事業所	金額(百万円)
大阪本社	317
関東工場	183
静岡工場	244
奈良工場	618
東大阪工場	42
福岡工場	91
合計	1,494

(注) 奈良工場には六甲工場分を含んでおります。

仕掛品

事業所	金額(百万円)
大阪本社	36
関東工場	113
静岡工場	33
奈良工場	407
東大阪工場	119
福岡工場	24
合計	733

(注) 奈良工場には六甲工場分を含んでおります。

貯蔵品

事業所	金額(百万円)
関東工場	244
静岡工場	87
奈良工場	129
東大阪工場	16
福岡工場	60
その他	78
合計	614

(注) 奈良工場には六甲工場分を含んでおります。



⑤ 関係会社株式

会社名	金額(百万円)
ハウスウェルネスフーズ(株)	30,605
ハウスフーズホールディング USA INC.	3,666
(株)壺番屋	3,038
(株)ヴォークス・トレーディング	1,615
ハウス物流サービス(株)	831
(株)デリカシェフ	767
サンハウス食品(株)	270
韓国カレーハウス(株)	186
サンヨー缶詰(株)	168
台湾カレーハウスレストラン(株)	141
その他	250
合計	41,538

⑥ 支払手形

相手先	金額(百万円)
岩倉印刷紙業(株)	199
ヤマトエスロン(株)	174
(株)電通	154
(株)鴻池組	98
(株)クライ	97
その他	1,640
合計	2,363

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成20年4月	657
平成20年5月	999
平成20年6月	338
平成20年7月	369
合計	2,363

⑦ 買掛金

相手先	金額(百万円)
三菱商事(株)	1,065
東洋製罐(株)	918
凸版印刷(株)	742
サンハウス食品(株)	683
豊田通商(株)	674
その他	6,862
合計	10,945

⑧ 未払金

内訳	金額(百万円)
販売手数料	835
販売促進費	5,440
広告費	3,312
発送費その他諸経費	1,750
合計	11,337

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券 1,000株券 500株券 100株券 100株券未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき300円
株券喪失登録に伴う 手数料	1 喪失登録 1件につき10,000円 2 喪失登録株券 1枚につき500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	次の算式により算定した金額を、買取った単元未満株式数で按分した額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円単位未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) 但し、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	「当会社の公告方法は電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。」 電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りであります。 <a href="http://housefoods.jp/">http://housefoods.jp/</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在、100株以上保有の株主に1,000円相当、1,000株以上保有の株主に3,000円相当の自社製品を贈呈

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |                         |                |        |                         |                           |
|-------------------------|----------------|--------|-------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第61期) | 自<br>至 | 平成18年4月1日<br>平成19年3月31日 | 平成19年6月27日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 有価証券報告書の<br>訂正報告書   | (第61期)         | 自<br>至 | 平成18年4月1日<br>平成19年3月31日 | 平成19年9月10日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 半期報告書               | (第62期中)        | 自<br>至 | 平成19年4月1日<br>平成19年9月30日 | 平成19年12月20日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

ハウス食品株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 高 木 将 雄 ⑨

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 山 田 美 樹 ⑨

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているハウス食品株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハウス食品株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

ハウス食品株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 西田幸男 ㊞

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 山田美樹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているハウス食品株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハウス食品株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

ハウス食品株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 高 木 將 雄 ㊞

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 山 田 美 樹 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているハウス食品株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハウス食品株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。



# 独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月26日

ハウス食品株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 西 田 幸 男 ㊞

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 山 田 美 樹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているハウス食品株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハウス食品株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。